亀岡市の福祉

――統計でみる“福祉のまち”亀岡――

令和８年度版

亀　　岡　　市

は　じ　め　に

「令和８年度版亀岡市の福祉」をここに刊行いたします。

この冊子は、亀岡市健康福祉部及びこども未来部が所管する主要な事業について、総合的、体系的に収録し、近年度の動向や推移を統計としてまとめたものです。

亀岡市においては、安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりを目指し、「子育てしたい、住み続けたいまち」となるよう、亀岡で子どもを産み育てたいと思うことのできる出産・子育て環境の充実をはじめ、障害者福祉サービスの充実、介護予防事業や高齢者の生きがいづくり、また、市民の健康づくり等の施策を積極的に推進しています。

今後も、セーフコミュニティの理念のもと、人と人の絆を一層強め、こころ通い合う、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、顔のみえる福祉コミュニティづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

本書の各種統計データから、社会情勢の変化や福祉施策の動向等を把握いただき、市民福祉の向上が図れるよう、多くの関係者の皆さまに広く活用していただければ幸いです。

亀 岡 市 「 福 祉 都 市 」 宣 言

健康で文化的な生活の基礎的条件が確保されることにより、生涯にわたり人間に値する生活と人格の自由な発展がひとしく保障される社会こそ、福祉社会といえる。

市民の福祉は、市が、社会的な環境や条件の整備等その責務を積極的に果たすとともに、市民が、地域社会の一員として、みずからの生活をみずからの英知、創意、努力によって高めるという主体的な自覚と市民相互の連帯を強め、福祉の向上に寄与するよう努力することによってもたらされるものである。

この様な自覚と認識に立って、わたくしたち亀岡市民は、ともに力を合わせ平和で豊かなまちづくりに前進したいと思う。

ここに、決意を新たにして、すべての亀岡市民とともに亀岡市を「福祉都市」とすることを宣言する。

昭和 57 年 3 月 29 日

目　　次

Ⅰ．亀岡市の福祉概況

1．概　況 …… 1

2．面積及び人口 …… 1

3．亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌 …… 3

Ⅱ．障がい者福祉

1．身体障害者手帳交付事業 …… 8

2．療育手帳交付事業 …… 9

3．精神障害者保健福祉手帳交付事業 …… 9

4．福祉医療費支給事業 …… 10

5．特別障害者手当等支給事業 …… 11

6．障がい者福祉都市推進事業 …… 11

7．福祉タクシー等事業 …… 12

8．盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助 …… 13

9．障がい者サービス事業所等通所交通費助成 …… 13

10．障がい者就労支援促進事業 …… 13

11．障害福祉サービス …… 14

12．自立支援医療（更生医療）給付事業 …… 17

13．自立支援医療（育成医療）給付事業 …… 17

14．自立支援医療特別対策事業 …… 18

15．自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業 …… 18

16．障害者社会参加促進事業 …… 18

17．手話通訳者・要約筆記者派遣事業 …… 19

18．日常生活用具給付事業 …… 19

19．ガイドヘルパー派遣事業 …… 21

20．日中一時・生活サポート事業 …… 21

21．障害児保護者就労支援事業 …… 22

22．相談支援事業 …… 22

23．重度障害者等就労支援特別事業 …… 22

24．補装具の交付・修理事業 …… 23

Ⅲ. 高 齢 者 福 祉

1. 高齢者人口の推移 …… 25
2. 高齢化率の推移 …… 25
3. 亀岡市いきいき長寿プランの推進 …… 26
4. 老人保護措置事業 …… 26
5. 老人クラブ助成事業 …… 26
6. 敬老事業 …… 27
7. 敬老祝品支給事業 …… 27
8. 福祉電話設置事業（老人・身障） …… 28
9. 老人生きがい対策事業 …… 28
10. 緊急通報装置設置事業 …… 28
11. シルバー人材センター事業 …… 29
12. 介護保険事業 …… 30

Ⅳ. 児 童 福 祉

1. 保育所入所（保育の実施）事業 …… 33
2. 障がい児保育事業 …… 35
3. 民間保育所運営助成事業 …… 35
4. 家庭児童相談室 …… 36
5. 未熟児養育医療費助成事業 …… 37
6. こども医療費助成事業 …… 37
7. 助産施設入所措置事業 …… 38
8. 児童手当支給事業 …… 38
9. 児童扶養手当支給事業 …… 39
10. 簡易児童遊園整備事業 …… 40
11. 亀岡市子育て支援センター …… 41
12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター …… 42

Ⅴ. 母 子 福 祉

1. ひとり親家庭奨学金支給事業 …… 44
2. 福祉医療費支給事業 …… 44

Ⅵ. 生 活 保 護

1. 法内扶助 …… 45
2. 法外扶助 …… 49

Ⅶ. その他の社会福祉

1. 成人保健事業 …… 50
2. 母子保健事業 …… 55
3. 発達支援事業 …… 59
4. 予防接種事業 …… 60
5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況 …… 62
6. 民生委員児童委員活動 …… 64
7. くらしの資金貸付事業 …… 67
8. 災害弔慰金の支給等 …… 68
9. 社会福祉事業基金 …… 69
10. 戦争犠牲者等の援護事業 …… 69
11. 日本赤十字社地区業務 …… 70
12. 生活困窮者自立支援事業 …… 71
13. 福祉なんでも相談窓口 …… 74

Ⅷ. 社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業 …… 75

Ⅸ. 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター …… 84
2. ふれあいプラザ …… 86
3. その他の福祉施設 …… 87

※ 各種事業の説明内容については、基本的に令和7年度の制度内容となっていますが、必要に応じて制度等の変革を記載しています。

Ⅰ　亀岡市の福祉概況

1. 概　　況

亀岡市は、昭和30年1月1日南桑田郡１町15か村の大合併により、人口38,089人をもって京都府で7番目の市として誕生しました。

四季が織りなす美しい姿を感じることができる自然豊かなまちである本市は、福祉施設の拡充、福祉活動の充実など、きめ細やかな住民施策を推進しております。また、こうした福祉行政は、市民の理解と協力があってはじめて効果をあげるものであり、市民参加のもと、「福祉都市宣言」を行い、より一層心豊かでしあわせなくらしづくりを推進しています。

今日では、平均寿命が伸びる一方、ライフスタイルの多様化などに伴う少子化の傾向が強まっており、高齢化がますます進みつつあります。亀岡市においても、「人と時代に選ばれるリーディングシティ」を目指し、高齢者が健康に生きがいを持って暮らせる安心のまち、未来を託す子どもたちがすこやかに育つまちを社会全体で築いていきます。

2. 面積及び人口

面積：224.80㎢

人口：下表のとおり

（各年４月１日現在）

年　次	世帯数	人口			1世帯当り人口	人口密度（1㎢当たり）
		総　数	男	女		
	世帯	人	人	人		
令和 4	39,759	87,302	42,485	44,817	2.20	388.4
令和 5	40,165	86,975	42,351	44,624	2.17	386.9
令和 6	40,451	86,569	42,098	44,471	2.14	385.1
令和 7	40,521	85,900	41,661	44,239	2.12	382.1
令和 8	40,782	85,358	41,402	43,956	2.11	379.7

備考：数値は住民基本台帳による。

○　年齢別人口

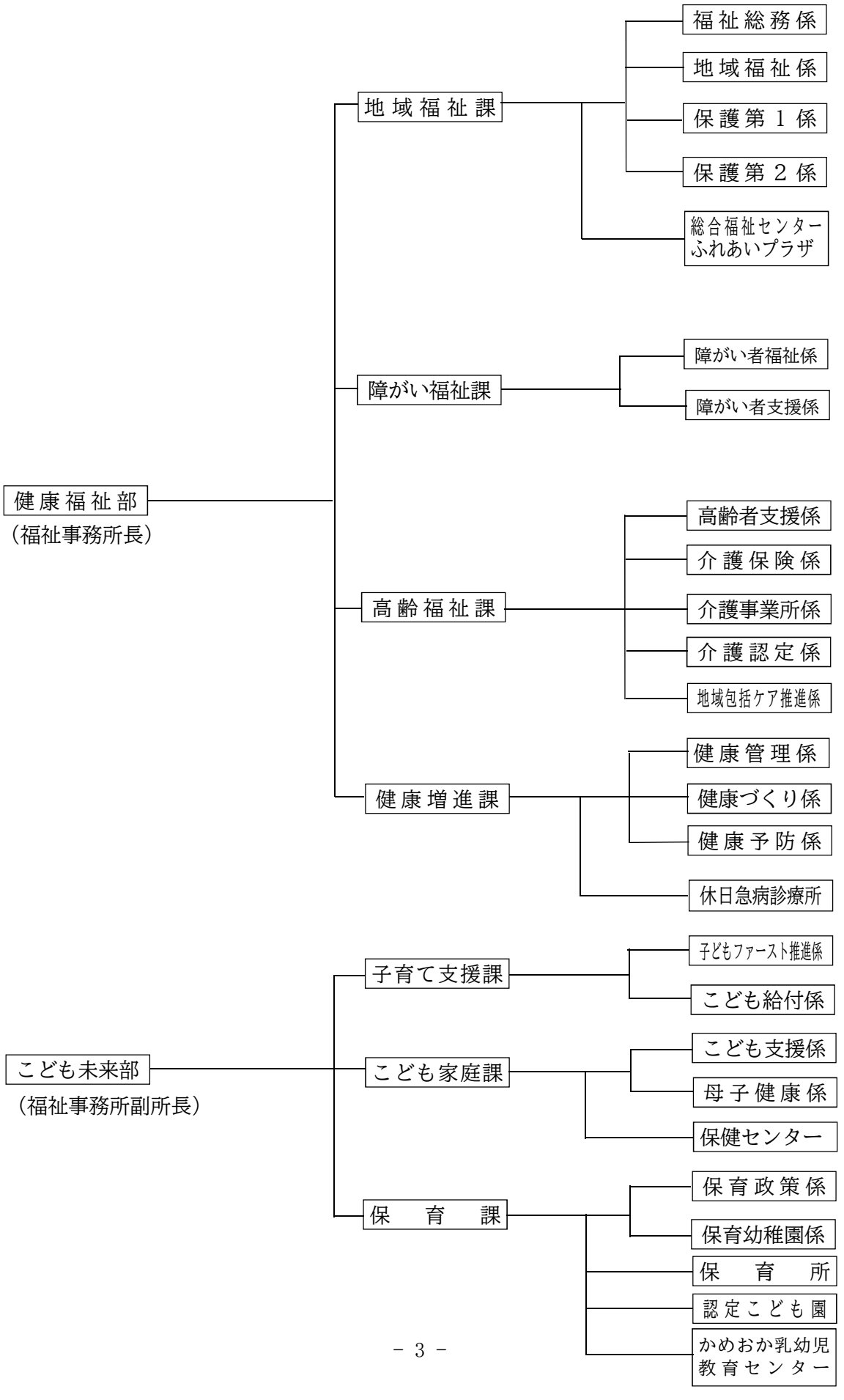
令和８年４月１日現在

	総数	男	女	構成比(%)
総　数	85,358	41,402	43,956	100.00
0～4歳	2,618	1,310	1,308	3.07
5～9歳	3,322	1,710	1,612	3.89
10～14歳	3,804	1,982	1,822	4.46
15～19歳	4,197	2,164	2,033	4.92
20～24歳	4,061	2,074	1,987	4.76
25～29歳	3,656	1,838	1,818	4.28
30～34歳	3,737	1,909	1,828	4.38
35～39歳	4,279	2,153	2,126	5.01
40～44歳	5,057	2,542	2,515	5.92
45～49歳	5,675	2,863	2,812	6.65
50～54歳	6,462	3,296	3,166	7.57
55～59歳	5,827	2,874	2,953	6.83
60～64歳	5,345	2,526	2,819	6.26
65～69歳	5,376	2,549	2,827	6.30
70～74歳	6,036	2,851	3,185	7.07
75～79歳	7,070	3,239	3,831	8.28
80～84歳	4,375	1,949	2,426	5.13
85～89歳	2,675	1,074	1,601	3.13
90～94歳	1,320	422	898	1.55
95～99歳	415	71	344	0.49
100歳以上	51	6	45	0.06
平均年齢	49	48	50	
最高年齢	109	103	109	

（単位：人）

3.　亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌

（令和8年4月1日現在）



【健康福祉部】

●地域福祉課

保健及び福祉に係る総合企画及び調整に関すること。
福祉事務所の必要な調整に関すること。
社会福祉統計に関すること。
社会福祉法人の設立の認可に関すること。
社会福祉法人の指導監督(他の部課等の所管に属するものを除く。)に関すること。
総合福祉センターに関すること。
ふれあいプラザに関すること。
福祉関係諸団体(別に定めるものを除く。)との連絡調整に関すること。
福祉有償運送運営協議会に関すること。
民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること。
重層的支援体制整備事業に関すること。
地域福祉計画に関すること。
社会福祉協議会に関すること。
災害時要配慮者支援事業の推進に関すること。
生活保護の決定及び実施に関すること。
生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に関すること。
社会的孤立防止対策に関すること。
自殺予防対策に関すること。
社会を明るくする運動に関すること。
社会福祉関係の各種募金に関すること。
勤労者福祉に関すること。
海外引揚者及び留守家族の援護に関すること。
戦没者の慰霊に関すること。
戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関すること。
災害弔慰金の支給に関すること。
交通遺児の支援に関すること。
くらしの資金に関すること。
行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
ホームレスに関すること。
社会福祉事業基金に関すること。
保護司会に関すること。
部の総務担当課事務に関すること。

●障がい福祉課

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に関すること。
知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)に関すること。
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)における障害者福祉に関すること。
障害者福祉に関すること。
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)に関すること。
特別障害者手当及び特別児童扶養手当等に関すること。
障害児福祉に関すること。
障害者(児)の計画に関すること。
自立支援医療に関すること。
福祉医療(ひとり親家庭医療を除く。)に関すること。
障害者相談支援事業に関すること。
障害者介護給付費等の審査会に関すること。
障害者団体との連絡調整に関すること。
障害者に係る成年後見制度に関すること。

●高齢福祉課

介護保険事業計画に関すること。
介護保険の給付に関すること。
介護保険被保険者の資格得喪に関すること。
介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
介護保険施設に係る関係機関との調整に関すること。
介護事業所の指定・指導に関すること。
要介護等の認定に関すること。
その他介護保険に関すること。
介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
包括的支援事業に関すること。
認知症総合支援事業に関すること。
高齢者福祉計画に関すること。
老人福祉施設等の管理運営に関すること。
敬老事業に関すること。
シルバー人材事業に関すること。
老人クラブの指導育成に関すること。
高齢者の自立生活支援事業に関すること。
家族介護者支援事業に関すること。
養護老人ホーム入所措置費及び費用徴収に関すること。
高齢者に係る成年後見制度に関すること。

●健康増進課

保健衛生についての計画、調査及び統計に関すること。
休日急病診療所に関すること。
国民健康保険南丹病院組合との連絡調整に関すること。
地域医療連携の推進に関すること。
医療機関及び衛生諸団体との連絡調整に関すること。
献血の推進に関すること。
衛生思想の普及向上及び公衆衛生の改善指導に関すること。
感染症に関すること。
結核予防に関すること。
予防接種に関すること。
生涯健康管理システムに関すること。
かめおか健康プラン 21 に関すること。
健康づくり事業に関すること。
成人保健事業に関すること。
特定保健指導に関すること。
栄養改善に関すること。
介護予防・日常生活支援総合事業(他の部課等の所管に属するものを除く。)に関すること。
応急救護及び保健指導に関すること。
保健師業務の統括・調整に関すること。

【こども未来部】

●子育て支援課

少子化対策の総合調整に関すること(他の部課等の所管に属するものを除く。)。
子ども・子育て支援事業計画に関すること。
亀岡市子どもの権利条例に基づく基本計画に関すること。
子どもの貧困対策の総合調整に関すること(他の部課等の所管に属するものを除く。)。
児童手当及び児童扶養手当に関すること。
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)に関すること。
こども医療に関すること。
ひとり親家庭医療に関すること。
未熟児養育医療に関すること。
保健センターの維持管理に関すること。
部の総務担当課事務に関すること。

●こども家庭課

こども家庭センターに関すること(総合調整)。
妊産婦及び乳幼児の健康診査及び保健指導に関すること。
新生児及び未熟児の訪問指導に関すること。
妊産婦及び乳幼児の栄養摂取の援助に関すること。
妊婦の届出に関すること。
発達支援事業に関すること。
母子保健事業に関すること。
不妊・不育治療に関すること。
家庭児童相談室に関すること。
要保護児童対策地域協議会に関すること。
家庭支援事業に関すること。
助産施設及び母子生活支援施設への入所措置に関すること。
青少年の健全育成に関すること。
青少年問題協議会に関すること。
保健センターの事業に関すること。

●保育課

保育の方針及び計画に関すること。
保育施設の整備及び管理に関すること。
保育所及び認定こども園の運営指導並びに連絡調整に関すること。
保育所及び認定こども園の入退所(園)に関すること。
保育料の調定及び徴収に関すること。
その他保育に関すること。
乳児等通園支援事業に関すること。
かめおか乳幼児教育センターに関すること。

Ⅱ　障がい者福祉

1. 身体障害者手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係

（ア） 身体障害者手帳交付状況

（各年度3月末日現在）

年度 / 程度 / 障害別	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計
視覚障害	人 (3) 194	人 (1) 89	人 (4) 283	人 (3) 185	人 (1) 86	人 (4) 271	人 (4) 188	人 (2) 81	人 (6) 269	人 (4) 190	人 (2) 82	人 (6) 272
聴覚平衡機能	(4) 92	(5) 312	(9) 404	(4) 95	(4) 311	(8) 406	(5) 93	(3) 305	(8) 398	(5) 92	(3) 324	(8) 416
音声言語機能	10	30	40	9	27	36	9	28	37	9	29	38
肢体不自由	(21) 696	(6) 1,546	(27) 2,242	(21) 676	(5) 1,530	(26) 2,206	(16) 677	(6) 1,524	(22) 2,201	(19) 675	(6) 1,532	(25) 2,207
運動機能	(4) 30	5	(4) 35	(4) 30	5	(4) 35	(4) 28	5	(4) 33	(2) 25	5	(2) 30
内部障害	(4) 769	(3) 1,061	(7) 1,830	(3) 769	(3) 1,030	(6) 1,799	(3) 760	(3) 1,023	(6) 1,783	(3) 746	(2) 1,026	(5) 1,772
計	(36) 1,791	(15) 3,043	(51) 4,834	(35) 1,764	(13) 2,989	(48) 4,753	(32) 1,755	(14) 2,966	(46) 4,721	(33) 1,737	(13) 2,998	(46) 4,735

備考：（ ）は18歳未満児再掲

（イ） 身体障害者等級別状況

（令和8年3月末日現在）

区分 / 等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
人員計		人 1,185	人 552	人 664	人 1,437	人 509	人 388	人 4,735
構成比		% 25.0	% 11.7	% 14.0	% 30.4	% 10.7	% 8.2	% 100
内訳	視覚障害	人 83	人 107	人 16	人 17	人 35	人 14	人 272
	聴覚平衡障害	11	81	58	78	5	183	416
	音声言語障害	5	4	21	8	0	0	38
	肢体不自由	347	328	302	572	467	191	2,207
	運動機能障害	21	4	3	1	1	0	30
	内部障害	718	28	264	761	1	0	1,772

2. 療育手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A 〔知的重度〕	（48）人 412	（57）人 414	（58）人 422	（59）人 431
B 〔知的軽度〕	（107） 580	（132） 621	（139） 640	（155） 682
計	（155） 992	（189） 1,035	（197） 1,062	（214） 1,113

備考：（ ）内は18歳未満再掲

3. 精神障害者保健福祉手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 級	人 51	人 57	人 63	人 67
2 級	483	545	604	664
3 級	556	627	681	762
計	1,090	1,229	1,348	1,493

4. 福祉医療費支給事業	所管係	障がい者福祉係

（各年度決算による）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
㊍重度心身障害児者医療	受給者数 ⓐ	人 819	人 810	人 838	人 811
	年間総受給件数 ⓑ	件 19,569	件 20,264	件 20,326	件 20,772
	支給額 ⓒ	円 129,947,844	円 140,438,137	円 136,264,692	円 134,355,422
	一人当りの支給額 ⓒ/ⓐ	円 158,666	円 173,380	円 162,607	円 165,666
	一件当りの支給額 ⓒ/ⓑ	円 6,640	円 6,930	円 6,703	円 6,468
	受診率 ⓑ/(ⓐ×12カ月)×100	% 199.11	% 208.48	% 201.51	% 213,44

○　受給対象者㊍……次のいずれかに該当する原則として65歳未満の心身障がい者（心身障がい児）

①　身体障害者手帳1級または2級の所持者

②　療育手帳 A の所持者（児童相談所等において知能指数35以下と判定された人）

③　精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

④　精神障害者保健福祉手帳2級の所持者のうち、前回の認定において手帳等級が1級であった人

⑤身体障害者手帳3級、療育手帳Ｂ所持者で知能指数が50以下及び精神障害者保健福祉手帳のうち2つ以上を満たす人

※　所得制限があります。

※　生活保護を受けている人を除きます。

○　上記対象者の医療費（健康保険対象）について自己負担額の全額を支給しています。

○　財源負担割合……〔 府1/2・市1/2 〕

5. 特別障害者手当等支給事業	所管係	障がい者福祉係

（対象者数は、各年度1月末日現在、件数及び総額は決算による。）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給対象者数	人 128	人 117	人 117	人 126
支給総件数	件 1,586	件 1,487	件 1,408	件 1,471
支給総額	円 35,191,320	円 33,378,170	円 33,364,940	円 35,883,990

① 特別障害者手当

・日常生活において常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の重度重複障がい者に支給しています。（支給条件あり）

・支給額　　1人月額　　30,450円

② 障害児福祉手当

・日常生活において常時の介護を必要とする満20歳未満の在宅の重度障がい者に支給しています。（支給条件あり）

・支給額　　1人月額　　16,560円

③ 経過的福祉手当

・従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当及び障害基礎年金のいずれも受けることのできない重度障がい者に支給しています。（支給条件あり）

・支給額　　1人月額　　16,560円

○ 財源負担割合……〔 国3/4・市1/4 〕

6. 障がい者福祉都市推進事業	所管係	障がい者福祉係

障がいのある人をはじめ誰もが住みよいまちとなるよう、各種啓発事業等を実施しています。

○ 障害者福祉大会・生活文化展等啓発事業を身体障害者福祉協会、障害児者を守る協議会へ委託・実施。

（各年度決算による）

事 業 内 容 等	令和5年度 事　業　費	令和6年度 事　業　費	令和7年度 事　業　費
生活文化展委託実施	円 50,000	円 50,000	円 50,000
障がい者啓発事業実施	円 800,000 （障がい者啓発事業「第 40 回亀岡市障害者福祉大会・つながろう作品展」） （岡田 多栄子　箏演奏＆トーク「音楽が教えてくれた幸せの道しるべ」）	円 800,000 （障がい者啓発事業「第 41 回亀岡市障害者福祉大会・つながろう作品展」） （映画「沈黙の 50 年」谷進一監督との対談と上映会）	円 800,000 （障がい者啓発事業「第 42 回亀岡市障害者福祉大会・つながろう作品展」） （亀岡市制 70 周年記念事業「みんなに伝えたい！亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」記念ライブ）

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

7.　福祉タクシー等事業

所管係：障がい者福祉係

外出が困難な重度障がい者に対し、タクシー料金、バス運賃及び自家用車燃料給油等の一部を助成することで生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図ります。

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交　付　冊　数	冊 1,604	冊 1,606	冊 1,624	冊 1,610
申　請　者　数	人 1,419	人 1,429	人 1,447	人 1,441
ﾀｸｼｰ券等交付額ⓐ	円 18,102,000	円 18,025,000	円 18,176,000	円 18,286,000
利　　用　　額ⓑ	円 16,481,800	円 16,240,900	円 16,205,250	円 16,141,550
使用率 $\frac{ⓑ}{ⓐ}\times 100$	% 92.24	% 91.04	% 89.15	% 88.27

○　対象者
- 視 覚 障がい 1・2 級、内部障がい者（聴覚障がいを除く）1 級、
- 下肢体幹障がい 1・2 級、療育手帳 A 又は精神障害者保健福祉手帳 1・2 級で在宅の者
- じん臓機能障がい（1 級、3 又は 4 級）のある方で在宅で医療機関に週 3 回以上通院の上、慢性透析療法による医療の給付を受けている者

○　表中ⓑの額を全額交付しています。

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

8. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	所管係	障がい者支援係

（公財）関西盲導犬協会の設置、運営する盲導犬総合訓練センターが実施する地域交流事業への補助を行っています。

事　　業　　内　　容	令　和　7　年 度
・盲導犬総合訓練センターオープンデー （YouTube によるライブ配信） ・補助犬の日にちなむ　盲導犬 Love‘s フェスタ 2025	240,000 円

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

9. 障がい者サービス事業所等通所交通費助成	所管係	障がい者福祉係

知的障がい（児）者、身体障がい（児）者及び精神障がい者が施設に通所するために要した交通費の一部を助成します。

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対　象　者　数	人 前期 97 後期 99	人 前期 101 後期 104	人 前期 112 後期 135	人 前期 138 後期 143
助　　成　　金	円 2,077,048	円 2,171,910	円 2,465,161	円 2,695,973

10. 障がい者就労支援促進事業	所管係	障がい者福祉係

就労支援施設に通う障がいのある人たちの生きがい・働きがいの創出や収入アップを目的として、市内障がい者就労支援施設と協働して就労支援事業を実施しています。

目的達成に向け、市民サービス向上のための市の業務の一部を市内障がい者就労支援施設へ委託することにより、障がい者の仕事確保を図っています。

事　　業　　内　　容	令 和 7 年 度
◎ ＪＲ３駅ポイ捨てゴミ実態調査と美化推進	1,698,752 円
◎ 国分寺跡公有地管理・植栽事業	449,036 円
◎ 市立図書館蔵書整理補助と美化推進	529,632 円
◎ 市庁舎区域外敷地環境管理事業	266,370 円
◎ サンガスタジアム by KYOCERA 清掃等業務	110,334 円

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

11. 障害福祉サービス	所管係	障がい者支援係

障がいのある人が、必要なサービスを選択し、支援を受けることができます。

○ 財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

◎ 訪問系サービス【居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援】

生活の場において、身体や家事など日常生活に必要な支援や、家族が不在の時に安心して生活できる支援、外出の際の移動支援などを受けることができます。

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	184人	199人	202人	215人
延べ利用人数	1,768人	1,873人	1,994人	2,066人
延べ利用時間	56,013時間	61,063時間	66,063時間	81,533時間
給　付　額	237,559,546円	266,955,206円	299,692,498円	383,222,909円

◎ 日中活動系サービス【生活介護、短期入所、自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、就労選択支援】

自宅や施設で暮らす人が、日中活動する場において必要な支援や、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練を受けることができます。地域生活と就労定着に向けての支援を充実するため、平成 30 年 4 月 1 日から自立生活援助と就労定着支援が創設されました。

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	763人	775人	844人	890人
延べ利用人数	7,842人	8,064人	8,511人	8,888人
延べ利用日数	135,325日	138,375日	144,325日	149,486日
給　付　額	1,291,538,755円	1,362,966,097円	1,502,837,924円	1,599,475,309円

◎　居住系サービス

施設入所や共同生活の場において、夜間における日常生活の支援を受けることができます。

【共同生活援助】

区　　分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人数	116 人	121 人	128 人	148 人
延べ利用人数	1,205 人	1,287 人	1,343 人	1,570 人
延べ利用日数	32,594 日	36,165 日	38,521 日	44,483 日
給　付　額	236,056,925 円	274,532,841 円	288,412,335 円	347,400,218 円

【施設入所支援】

区　　分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人数	84 人	91 人	90 人	90 人
延べ利用人数	978 人	1,026 人	1,061 人	990 人
延べ利用日数	29,452 日	30,630 日	31,375 日	28,758 日
給　付　額	137,868,424 円	148,878,598 円	185,454,240 円	179,037,454 円

◎　療養介護

医療が必要な人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を受けることができます。

区　　分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人数	18 人	19 人	22 人	23 人
延べ利用人数	215 人	227 人	227 人	234 人
延べ利用日数	6,516 日	6,869 日	6,829 日	7,018 日
給　付　額	59,846,560 円	60,624,270 円	65,532,760 円	68,239,510 円

◎　児童福祉法による福祉サービス

【児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援】

未就学又は就学中の障がいのある子どもが、生活能力の向上のために必要な知識技能の付与や訓練、集団生活への適応訓練等を受けることができます。

保育所等における集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を受けることができます。

区　　分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人数	589 人	677 人	709 人	757 人
延べ利用人数	5,526 人	6,236 人	6,813 人	7,184 人
延べ利用日数	45,104 日	51,639 日	56,368 日	60,427 日
給　付　額	469,102,632 円	535,869,528 円	626,020,338 円	715,088,280 円

12.　自立支援医療（更生医療）給付事業	所管係	障がい者福祉係

（各年度決算による）

年度 / 区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	入　院	入院外	入　院	入院外	入　院	入院外	入　院	入院外
実人員数	人 279	人 308	人 287	人 340	人 285	人 351	人 298	人 355
延件数	件 601	件 4,466	件 653	件 4,928	件 613	件 5,009	件 649	件 4,816
公費負担額	円 14,003,003	円 104,554,789	円 10,224,140	円 81,030,610	円 9,395,305	円 76,016,234	円 8,659,609	円 84,035,451
自己負担額	円 9,925,905	円 11,339,503	円 10,638,353	円 12,855,100	円 11,854,356	円 12,895,118	円 12,481,015	円 13,203,874

○　身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の人で、その医療を受けることにより、その障がいがなくなるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

13.　自立支援医療（育成医療）給付事業	所管係	障がい者福祉係

（各年度決算による）

年度 / 区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	入　院	入院外	入　院	入院外	入　院	入院外	入　院	入院外
実人員数	人 2	人 17	人 6	人 16	人 4	人 14	人 3	人 14
延件数	件 3	件 83	件 8	件 71	件 6	件 66	件 9	件 64
公費負担額	円 158,472	円 345,268	円 715,869	円 170,504	円 266,107	円 158,025	円 1,428,435	円 167,247
自己負担額	円 25,062	円 111,175	円 62,500	円 77,241	円 53,079	円 67,066	円 32,126	円 75,918

○　18歳未満の身体障がい児（身体障害者手帳の交付は問わない）で、その医療を受けることにより、その障がいがなくなるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。

○　財源負担割合……〔 国1/2・府1/4・市1/4 〕

14. 自立支援医療特別対策事業	所管係	障がい者福祉係

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実人員数	15人	14人	20人	22人
公費負担額	1,331,152円	1,384,892円	1,661,153円	1,809,156円

○　身体障害者手帳の呼吸器機能障害3級所持者で在宅酸素療法を継続的に受けている人、又は、ぼうこう・直腸機能障害3級所持者で、その障がいの原因疾患又はストマ周辺の感染防止等のための治療を継続的に受けている人に健康保険適用の医療にかかる費用の一部を公費負担します。

○　財源負担割合……〔 府1/2・市1/2 〕

15. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	所管係	障がい者福祉係

精神疾患の治療のため、病院等に入院することなく行われる医療（精神通院医療）にかかる費用の一部を公費負担します。

（3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者	2,208人	2,346人	2,447人	2,635人

16. 障害者社会参加促進事業	所管係	障がい者支援係

自動車改造費助成事業　（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	件 0	件 0	件 1	件 1
助成額	円 0	円 0	円 100,000	円 100,000

○　身体障がい者で自ら所有し運転する自動車の改造を要する経費100,000円を限度に助成しています。

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

17.　手話通訳者・要約筆記者派遣事業	所管係	障がい者支援係

（各年度決算による）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
手話通訳	職員派遣時間	1,840.0時間	953.5時間	1,041.0時間	1,036.5時間
	登録派遣時間	802.5時間	942.0時間	921.0時間	946.5時間
	派遣時間計	2,642.5時間	1,895.5時間	1,962.0時間	1,983.0時間
	登録派遣費用	2,776,375円	3,081,575円	3,024,250円	3,050,625円
要約筆記	職員派遣時間	123.0時間	145.5時間	241.0時間	259.5時間
	登録派遣時間	338.5時間	436.5時間	443.5時間	310.0時間
	派遣時間計	461.5時間	582.0時間	684.5時間	569.5時間
	登録派遣費用	985,500円	1,323,000円	1,349,250円	921,750円

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

18.　日常生活用具給付事業	所管係	障がい者支援係

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた児・者等であって、障がいの程度が一定の基準に該当する者が、自力で日常生活を営めるよう用具の給付をしています。

日常生活用具の給付負担額　（単位：円）

年度＼区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自己負担金	－	－	162,400	2,250
公費負担金	26,512,283	26,896,661	28,357,379	29,173,450

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕※小児慢性特定疾病分は府 1/2・市 1/2

日常生活用具給付事業（令和7年度）

	種目		件数
介護訓練支援用具	特殊寝台		2
	特殊マット		
	特殊尿器		
	入浴担架		1
	体位変換器		1
	移動用リフト	工事不要タイプ	1
		工事を伴うもの	1
	階段昇降機		
	段差昇降機		
	訓練いす		
	訓練用ベッド		1
自立生活支援用具	入浴補助用具		2
	便器	便座	
		手すり	
	Ｔ字杖、棒状の杖		
	移動、移乗支援用具		3
	頭部保護帽		5
	特殊便器		
	火災報知器		
	自動消火器		
	電磁調理器		
	歩行時間延長信号機用小型送信機		
	聴覚障害者用屋内信号装置		2
在宅療養等支援用具	透析液加温器		
	ネブライザー（吸入器）		2
	電気式たん吸引器		4
	酸素ボンベ運搬車		
	盲人用体温計（音声式）		1
	盲人用体重計		2
	人工呼吸器用電源		
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）		
情報意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置		1
	情報・通信支援用具		2
	点字ディスプレイ		
	点字器		
	点字タイプライター		
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機	3
		再生専用機	
	視覚障害者用活字文書読上げ装置		4
	視覚障害者用拡大読書器		2
	盲人用時計	触読式	
		音声式	1
	聴覚障害者用通信装置	ＦＡＸ	
	聴覚障害者用情報受信装置		
	人工喉頭	電動式	2
		笛式	
	点字図書		
排泄管理支援用具	ストマ装具（消化器系）		1,539
	ストマ装具（尿路系）		600
	ストマ装具（洗腸装具）		1
	紙おむつ		473
	収尿器		
住宅改修費	居宅生活動作補助用具		2
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具			1
合計			2,659

＊ストマ装具及び紙おむつ等継続的に給付する用具の件数は、１ヶ月分を1件とする。

19. ガイドヘルパー派遣事業	所管係	障がい者支援係

屋外での移動に困難がある方の社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行っています。

（3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	77 人	82 人	81 人	88 人
支援人数（延べ）	403 人	478 人	450 人	448 人
支給額	7,460,255 円	8,359,755 円	8,113,835 円	8,736,857 円

○ 財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

20. 日中一時・生活サポート事業	所管係	障がい者支援係

日中、障害者福祉サービス事業所等で、見守りや一時預かり等の支援を行っています。

（3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	53 人	47 人	50 人	60 人
支援人数（延べ）	524 人	552 人	572 人	616 人
支給額	19,383,573 円	23,859,960 円	29,546,600 円	30,914,516 円

○ 財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

※生活サポート分は市単独事業

21. 障害児保護者就労支援事業	所管係	障がい者支援係

保護者の就労を保障するため、障がい児の見守りや一時預かり等の支援を行っています。

（3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	－	3 人	39 人	30 人
支援人数（延べ）	－	3 人	195 人	207 人
支給額	－	14,900 円	2,733,230 円	3,841,385 円

○ 財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕 ※令和 6 年 2 月 事業開始

22. 相談支援事業	所管係	障がい者支援係

在宅障がい者の自立を支援する身近な相談窓口として、生活相談支援を委託により開設しています。

令和 7 年度

開設先＼内容等	委託相談内容	委託額	相談実人数	相談延件数
社会福祉法人花ノ木	療育等相談支援に係る支援	2,589,000 円	49 人	75 件
社会福祉法人亀岡福祉会	障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援等	16,978,500 円	172 人	1,011 件

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

23. 重度障害者等就労支援特別事業	所管係	障がい者支援係

雇用施策との連携により、重度障害者等の通勤や職場等における支援を行っています。

（3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	－	－	－	1 人
支援人数（延べ）	－	－	－	10 人
支給額	－	－	－	2,469,982 円

○ 財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕 ※令和 4 年 4 月 事業開始

24. 補装具の交付・修理事業	所管係	障がい者福祉係

からだの失われた部分や思うように動かすことのできない障がいのある部分を補って、日常生活や職業生活をしやすくするために補装具の交付又は修理を行っています。

補装具の交付修理件数

（単位：件）

区分	交付			修理		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義肢	－	2	2	3	3	3
	－	－	－	－	－	－
装具	29	8	17	12	8	18
	6	10	4	－	－	2
盲人安全つえ	5	7	8	1	－	－
	－	－	－	－	－	－
補聴器	37	35	51	19	14	21
	2	－	1	1	5	4
車椅子	11	8	10	20	25	24
	11	8	4	1	3	5
電動車椅子	3	2	2	11	9	6
	－	2	-	1	－	1
歩行補助つえ	4	4	2	－	－	－
	－	－	－	－	－	－
その他	21	9	9	4	4	5
	17	11	9	7	10	12
計	110	75	101	70	63	77
	36	31	18	10	18	24

○　上段…障がい者、下段…障がい児

○　その他…姿勢保持装置、矯正眼鏡、歩行器、重度障害者用意思伝達装置など

○　財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4 〕

補装具の交付修理負担額

（単位：円）

区　　分	交　　付		修　　理	
	公費負担額	自己負担額	公費負担額	自己負担額
令和4年度	11,046,544	235,464	4,739,479	81,103
	8,172,713	367,560	1,117,519	26,673
令和5年度	14,030,207	255,493	3,232,946	106,228
	11,745,524	504,069	260,359	28,924
令和6年度	9,442,604	308,423	5,308,778	123,474
	12,426,966	477,318	2,287,130	105,199
令和7年度	16,681,623	479,458	4,678,333	124,320
	4,582,892	275,563	2,480,339	111,133

○　上段…障がい者、下段…障がい児

○　財源負担割合……〔 国1/2・府1/4・市1/4 〕

難聴児(軽度・中等度)補聴器購入費等助成事業の交付修理件数及び負担額

区　　分	交　　付		修　　理	
	件　数（件）	公費負担額(円)	件　数　（件）	公費負担額(円)
令和7年度	1	118,508	3	101,230

○　財源負担割合……〔 府 1/3・市 2/3　〕

Ⅲ　高 齢 者 福 祉

1.　高齢者人口の推移	所管係	高齢者支援係

年齢階層別状況

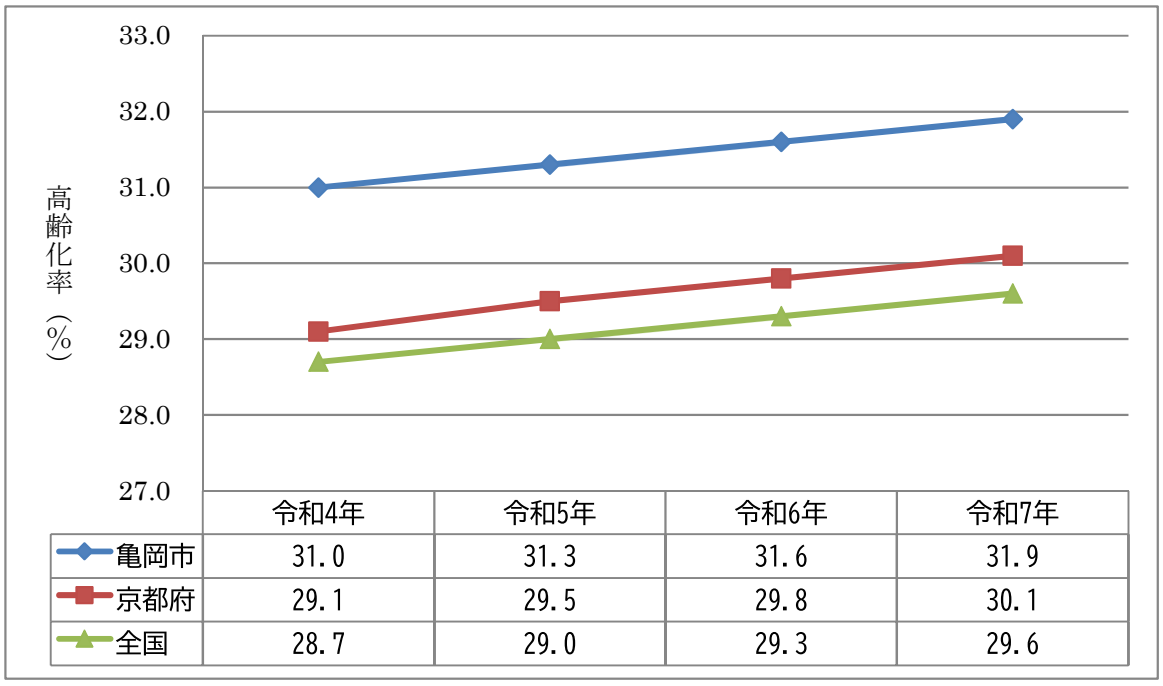
（各年4月1日現在）

区分＼年	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	
全　　市	人 87,302	% 100.0	人 86,975	% 100.0	人 87,302	% 100.0	人 86,975	% 100.0	人 85,358	% 100.0
65歳～69歳	6,125	7.0	5,827	6.7	6,125	7.0	5,827	6.7	5,376	6.3
70歳～74歳	7,722	8.9	7,329	8.4	7,722	8.9	7,329	8.4	6,036	7.1
75歳～79歳	5,255	6.0	5,703	6.6	5,255	6.0	5,703	6.6	7,070	8.3
80歳～84歳	3,848	4.4	4,038	4.6	3,848	4.4	4,038	4.6	4,375	5.1
85歳～89歳	2,365	2.7	2,488	2.9	2,365	2.7	2,488	2.9	2,675	3.1
90歳～94歳	1,167	1.3	1,208	1.4	1,167	1.3	1,208	1.4	1,320	1.6
95歳～99歳	382	0.4	377	0.4	382	0.4	377	0.4	415	0.5
100歳～	49	－	51	－	49	－	51	－	51	－

備考：人数は住民基本台帳による。

2.　高齢化率の推移	所管係	高齢者支援係

（各年10月1日現在）



	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
亀岡市	31.0	31.3	31.6	31.9
京都府	29.1	29.5	29.8	30.1
全国	28.7	29.0	29.3	29.6

3.　亀岡市いきいき長寿プランの推進	所管課	高齢福祉課

「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）」は、第8期計画での取組をさらに進め、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目指した「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、団塊ジュニア世代が65歳以上に到達する令和22（2040）年を見据えた地域共生社会の実現へとつながるよう、本市が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定したものです。

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としています。高齢者人口や介護サービスなどのニーズを中長期的に見据え、利用者の希望に対応できる介護保険サービスの充実を図るとともに、生きがいの創出や社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進等の取り組みを計画的に進めていきます。

4.　老人保護措置事業	所管係	高齢者支援係

（各年度人員数は3月末日現在、措置費及び一部負担金は決算額）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
養護老人ホーム措置人員数	1人	2人	3人	0人
措置費	34,386円	155,465円	168,267円	0円
措置に係る一部負担金（現年度分のみ）	34,386円	27,490円	140,277円	0円

5.　老人クラブ助成事業	所管係	高齢者支援係

（各年度クラブ数及び会員数は4月1日現在、助成費は決算額）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
クラブ数	クラブ 37	クラブ 32	クラブ 30	クラブ 28
会員数	人 1,728	人 1,442	人 1,246	人 1,110
老人クラブ活動助成費	円 1,477,222	円 1,363,318	円 1,342,119	円 1,300,776
老人クラブ連合会活動助成費	円 738,416	円 1,717,824	円 1,387,712	円 1,451,866

○　財源負担割合……〔 府2/3・市1/3 〕

6. 敬老事業	所管係	高齢者支援係

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施箇所数	箇所 33	箇所 33	箇所 33	箇所 33
対象人数	人 14,370	人 15,279	人 16,026	人 16,126
補助金	円 14,519,331	円 16,644,438	円 18,626,638	円 18,300,440

○　財源負担割合……〔 府概ね1/2・市概ね1/2 〕

○　平成29年度に補助金額を見直しています。

7. 敬老祝品支給事業	所管係	高齢者支援係

（各年度決算による）

年度＼区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
最高齢者等祝	件 1	円 9,900	件 1	円 9,680	件 1	円 9,680	件 1	円 9,845
白寿祝	43	153,725	45	198,000	44	173,272	58	252,010
米寿祝	411	813,780	510	1,116,390	496	1,080,288	557	1,194,765
計	455	977,405	556	1,324,070	541	1,263,240	616	1,456,620

○　市内最高齢者や米寿、白寿の節目にあたる対象者等に記念品を贈呈しています。

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

8. 福祉電話設置事業（老人・身障）	所管係	高齢者支援係

（各年度使用台数は3月31日現在、使用料は決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置台数	台 1	台 1	台 0	台 1
使用料	円 21,913	円 17,897	円 0	円 13,622

○ 設置対象 ｛ 満70歳以上で住民税非課税の一人暮らし及び高齢者世帯
身障手帳1･2級所持者で住民税非課税の障がい者世帯

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

9. 老人生きがい対策事業	所管係	高齢者支援係

○ 健康管理・教養趣味の事業を(公財)亀岡市福祉事業団に委託し実施しています。

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託料	円 3,551,000	円 3,651,000	円 3,853,000	円 3,853,000

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

10. 緊急通報装置設置事業	所管係	高齢者支援係

（各年度設置台数は3月31日現在、委託料は決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置台数	台 185	台 185	台 182	台 179
委託料	円 1,707,497	円 1,707,497	円 1,596,777	円 1,578,559

○ 一人暮らし高齢者等の急病や災害などによる緊急事態に対する不安を解消するとともに、すばやく適切な対応が行えるように緊急通報装置を設置しています。

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

○ 平成30年8月以降利用者負担（1人月額1,000円）を設けています。

11.　シルバー人材センター事業	所管係	高齢者支援係

（ア）　会員状況　　（各年度3月末日現在）

区分＼年度		設立時	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		人	人	人	人	人
会員数	男	44	351	336	344	337
	女	22	176	167	168	172
	計	66	527	503	512	509

（イ）　稼働状況　　（各年度3月末日現在）

区分＼年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	件数	件数	件数	件数	契約金額
受託職種等		件	件	件	円	件	円
	技術	14	5	5	357,230	1	2,420
	技能	773	738	738	19,414,332	672	14,110,667
	事務整理	93	100	100	3,329,229	84	1,948,673
	管理	556	559	559	65,845,996	588	70,308,313
	折衝外交	106	100	100	19,999,314	100	20,917,125
	軽作業	2,838	2,663	2,663	124,086,813	2,541	141,743,040
	サービス	820	824	824	46,092,885	750	44,078,787
	計	5,200	4,989	4,989	279,125,799	4,736	293,109,025

（ウ）　受注先別実績　　（各年度3月末日現在）

年度＼区分	令和6年度			令和7年度		
	官公庁	民間	個人	官公庁	民間	個人
件数	件 533	件 2,459	件 2,013	件 518	件 2,352	件 1,866
金額	円 61,220,001	円 192,863,708	円 35,816,943	円 64,597,750	円 193,651,115	円 34,860,160

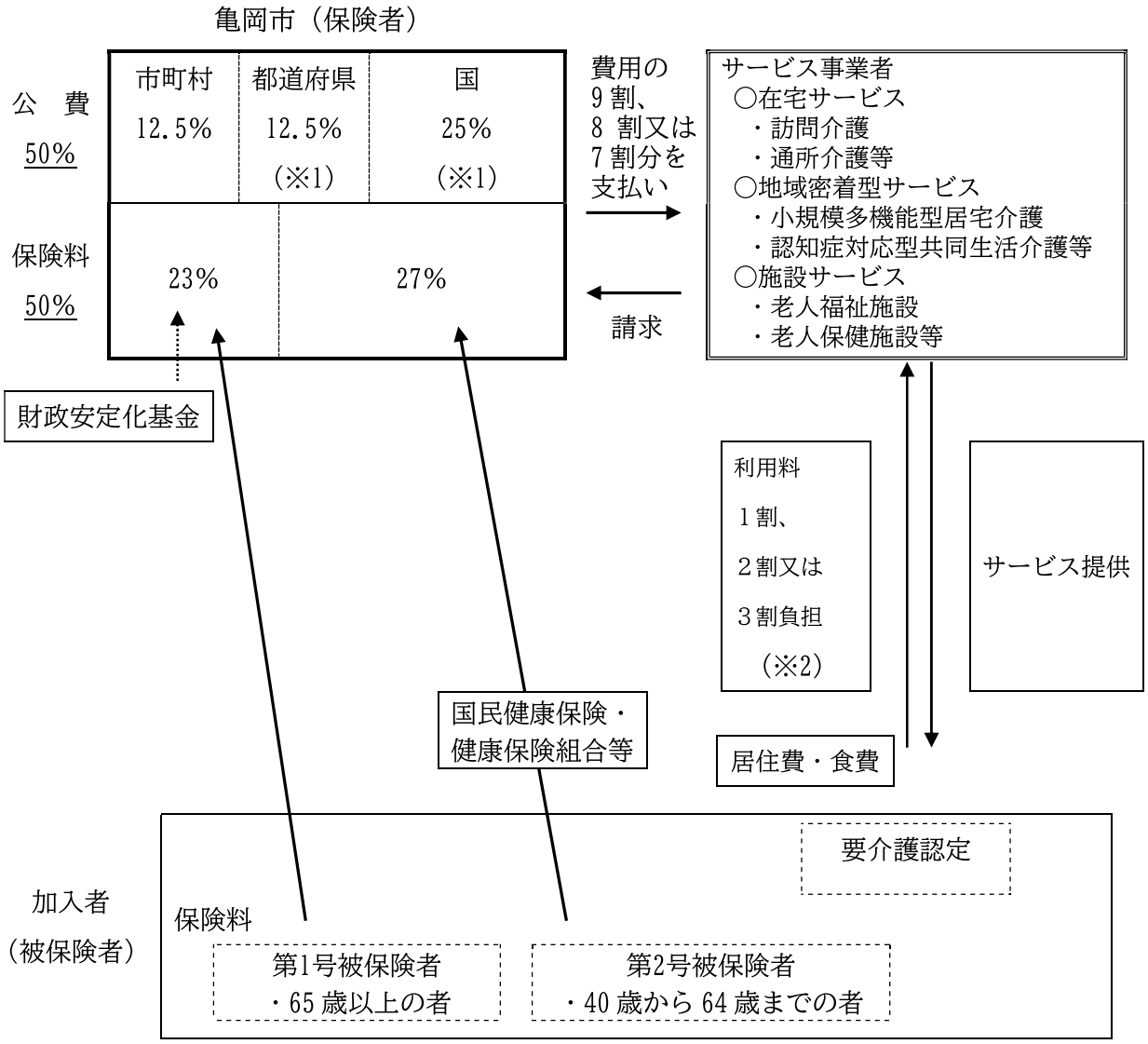
○　高齢者の豊かな経験と能力を生かし、社会参加を通じて自らの生きがいの充実や所得の確保を図ることにより、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に、昭和60年に「亀岡市シルバー人材センター」を設立し、平成3年に法人組織としています。

12.　介護保険事業	所管課	高齢福祉課

急速な高齢化の進展に伴い、国民の老後における最大の不安要因である『介護』の問題を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。

亀岡市は介護保険事業計画に基づき、特に低所得者対策に配慮をし、介護保険制度をより良い制度とするよう適正で円滑な運営に努めています。

【介護保険制度の仕組み】



※1 施設等給付の場合は、国 20%、都道府県 17.5%

※2 65歳以上で、一定以上所得者については2割負担（平成27年8月施行）、また現役並み所得者については3割負担（平成30年8月施行）

介護保険事業特別会計決算額　（単位：円）

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳　　入	7,278,123,593	7,564,837,587	7,801,466,350	7,983,621,233
歳　　出	7,136,240,654	7,436,701,409	7,736,677,900	7,952,531,278

◎　介護給付の状況　（単位：円）

種　　類		令和6年度	令和7年度
居宅（介護予防）サービス		3,684,183,730	3,921,948,566
	居宅介護サービス給付経費	2,259,046,310	2,437,575,886
	地域密着型介護サービス給付経費	858,960,940	878,905,785
	居宅介護福祉用具購入経費	8,353,871	9,118,779
	居宅介護住宅改修経費	15,549,127	15,800,156
	居宅介護サービス計画給付経費	326,288,387	344,335,946
	小　　計	3,468,198,635	3,685,736,552
	介護予防サービス給付経費	126,251,660	144,588,764
	地域密着型介護予防サービス給付経費	30,891,965	27,253,431
	介護予防福祉用具購入経費	3,211,166	3,605,512
	介護予防住宅改修経費	16,428,384	17,520,677
	介護予防サービス計画給付経費	39,201,920	43,243,630
	小　　計	215,985,095	236,212,014
施設介護サービス		3,136,817,512	3,156,903,836
	施設介護サービス給付経費	3,136,817,512	3,156,903,836
高額介護サービス等		192,941,359	200,092,667
	高額介護サービス経費	192,770,549	199,937,180
	高額介護予防サービス経費	170,810	155,487
高額医療合算介護サービス等		22,629,364	25,157,426
	高額医療合算介護サービス経費	22,514,329	24,984,319
	高額医療合算介護予防サービス経費	115,035	173,107
審査支払手数料		6,985,736	7,452,024
	審査支払手数料経費	6,985,736	7,452,024
特定入所者介護サービス等		183,692,314	180,767,709
	特定入所者介護サービス経費	183,522,916	180,608,460
	特定入所者介護予防サービス経費	169,398	159,249
合　　計		7,227,250,015	7,492,322,228

◎ 地域支援事業　（単位：円）

事　業　名	令和6年度	令和7年度
介護予防・日常生活支援総合事業	263,436,183	269,268,652
包括的支援事業・任意事業	26,509,844	24,296,328

※令和6年度から、地域支援事業のうち一部事業について、一般会計に事業費を繰り出して実施

◎　賦課・徴収の状況等　　（単位：円）

区　　分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
第１号被保険者保険料徴収額	1,822,794,750	1,864,671,100
（現年度分特別徴収）	(1,671,127,640)	(1,710,644,230)
（現年度分普通徴収）	(149,449,640)	(151,523,310)
（滞納繰越分普通徴収）	(2,217,470)	(2,503,560)
介護給付費準備基金繰入金	0	0
財政安定化基金貸付金	0	0
前年度繰越金	128,136,178	64,788,450
合　　計	1,950,930,928	1,929,459,550

◎　認定審査の状況　　（単位：人）

区　　分	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
実　認　定　者　数	4,586	4,787	5,003	5,200
（第１号被保険者）	(4,505)	(4,701)	(4,918)	(5,110)
（第２号被保険者）	(76)	(86)	(85)	(90)

Ⅳ　児　童　福　祉

1. 保育所等入所（保育の実施）事業	所管係	保 育 課 保育幼稚園係

（ア） 就学前児童数

（各年度4月1日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0 歳	人 507	人 487	人 512	人 446
1 歳	575	543	525	551
2 歳	571	596	557	548
3 歳	647	581	608	563
4 歳	643	668	587	617
5 歳	705	647	671	598
計	3,648	3,522	3,460	3,323

（イ） 施設数・定数及び児童数

（各年度4月1日現在）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設数	公立	園 8	園 8	園 8	園 9
	私立	9	9	9	11
	計	17	17	17	20
利用定員	公立	人 735	人 735	人 731	人 813
	私立	1,776	1,776	1,766	1,804
	計 ⓐ	2,511	2,511	2,497	2,617
入所児童数 ⓑ		2,152	2,122	2,127	2,176
充足率 $\frac{ⓑ}{ⓐ}\times 100$		% 85.7	% 84.5	% 85.2	% 83.1

（ウ）　年齢別保育実施児童数

（各年度 4 月 1 日現在）

年度 / 区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
0　歳	20	76	96	25	72	97	21	75	96	19	75	94
1　歳	80	250	330	64	236	300	82	240	322	80	281	361
2　歳	91	290	381	94	301	395	82	292	374	96	292	388
3　歳	99	328	427	102	327	429	113	323	436	119	303	422
4　歳	111	330	441	109	350	459	109	331	440	126	331	457
5　歳	127	350	477	116	326	442	117	342	459	122	332	454
計	528	1,624	2,152	510	1,612	2,122	524	1,603	2,127	562	1,614	2,176

（エ）　総事業費・市徴収金

（各年度決算による）

区分 / 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総事業費	公　立	円 1,038,342,685	円 1,010,966,056	円 1,277,721,007	円 1,341,436,840
	私　立	2,022,623,016	2,122,367,183	2,305,776,970	2,485,153,647
	計	3,060,965,701	3,133,333,239	3,583,497,977	3,826,590,487
市徴収金調定額	公　立	41,507,150	39,667,220	28,420,700	29,821,250
	私　立	143,114,850	116,336,850	85,945,250	63,656,200
	計	184,622,000	156,004,070	114,365,950	93,477,450

○　保育所等入所に係る財源負担割合

（保護者負担（市基準による徴収金）
（運営費－国基準による徴収金）の額の　国 1/2・府 1/4・市 1/4
国基準徴収金と市基準徴収金の差額は市負担）

○　令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化開始
（3～5 歳児及び住民税非課税世帯の 0～2 歳児が対象）

2. 障がい児保育事業	所管係	保育課 保育政策係

（各年度実人員は 3 月末日現在、その他は決算による）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実人員	特別児童扶養手当支給対象児童	人 19	人 13	人 19	
	その他の障がい児	146	159	154	192
	計	165	172	173	192
事業費		円 155,598,136	円 136,218,580	円 165,571,000	円 244,901,017

○ 公立保育所等における重度障がい児については、保育士配置を 1:1、2:1、その他の障がい児については、4:1 としています。また、令和 7 年度から私立保育所等において特別支援保育事業助成として制度をより充実させて補助を行い、障がい児のよりよい発達を促進する保育につとめています。

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

3. 民間保育所等運営助成事業	所管係	保育課 保育政策係

（ア） 施設運営費補助

（各年度決算額）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助額	円 110,739,130	円 110,521,831	円 106,504,730	円 106,500,938

○ 施設運営上の自主財源を確保することで、弾力的、効果的な保育を促進することを目的に補助しています。

○ 財源負担割合……〔一部府 7/8、3/4 〕

（イ） 施設振興補助

（各年度決算額）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助額	円 5,348,922	円 3,785,287	円 3,608,724	円 2,650,431

○ 施設の改修等整備、備品整備、借入金の元利償還等の事業に対して、一定の基準の範囲内で補助しています。

○ 財源負担割合……〔 府1/2・市1/2等（平成30年度より府負担分は府直接補助） 〕

4. 家庭児童相談室	所管係	こども家庭課 こども支援係

虐待をはじめとする児童の養育等に関する相談を受け、各種関係機関などと協調し、指導・援助を行うことで、児童福祉の充実を図っています。また、平成 30 年度から、家庭児童相談室の機能を核として、通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応を行う支援拠点（子ども家庭総合支援拠点）の機能を拡充しています。

○ こどもの福祉と保健に関する状況報告（相談種別が複数に該当する場合はおもな相談のみ計上。）に基づく相談対応件数。

（各年度 3 月末日現在）

新規相談対応件数（人）		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
養護相談	児童虐待相談	162	208	179
	その他の相談	35	51	196
保健相談		4	2	3
障害相談	肢体不自由相談	0	0	8
	視聴覚障害相談	0	0	
	言語発達障害等相談	0	0	
	重症心身障害相談	0	0	
	知的障害相談	0	0	
	発達障害相談	1	2	
非行相談	ぐ犯行為等相談	6	0	4
	触法行為等相談	0	0	0
育成相談	性格行動相談	4	9	18
	不登校相談	7	7	
	適性相談	0	1	
	育児・しつけ相談	8	6	
その他の相談		135	65	27
計		362	351	435

○ 家庭相談員……6 人（こども家庭センター 常時 6 人体制）
○ 財源負担割合……〔 国 2/3・府 1/6・市 1/6〕
○ ヤングケアラーコーディネーター……1 人
○ 財源負担割合……〔 国 2/3・市 1/3〕
※令和 7 年度より「福祉行政報告例」が「こども福祉と保健に関する状況報告」に名称が変わり報告様式も変更となりました。

5. 未熟児養育医療費助成事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

（各年度決算による）

区分＼年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給実人員	人 22	人 14	人 25	人 23
支給延人員	件 49	件 40	件 53	件 71
支給総額	円 4,918,525	円 4,593,284	円 5,878,732	円 7,527,260

○　身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において入院養育に必要な医療の給付を行っています。（平成 25 年度からの権限移譲事務）

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

6. こども医療費助成事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	人 10,332	人 12,246	人 12,004	人 11,804
支給件数	件 111,610	件 140,980	件 152,051	件 145,130
支給額	円 235,686,046	円 307,084,799	円 344,824,287	円 329,707,891

○　京都府では、「京都子育て支援医療助成制度」において、中学校卒業までの児童の医療費について、下表の自己負担上限額を超過した分を助成しています。

財源負担割合……〔 府 1/2・市 1/2 〕

区分	対象年齢	自己負担上限額
入院	中学校卒業まで	200 円（1 か月、1 医療機関あたり）
通院	小学校卒業まで	200 円（1 か月、1 医療機関あたり）
	中学生	1,500 円（1 か月あたり）

○　さらに亀岡市では「こども医療費助成事業」として、18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの児童の医療費に対して、公的医療保険の自己負担額を全額助成しています。

財源負担割合……〔亀岡市独自の拡充（こども医療費助成事業）分は市単独事業〕

7. 助産施設入所措置事業	所管係	こども家庭課 母子健康係

（各年度決算による）

区分＼年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
措置人員数	人 2	人 3	人 4
公費負担分	円 782,163	円 1,157,510	円 1,649,918

○　保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に委託して措置しています。

○　財源負担割合……〔 国 1/2・府 1/4・市 1/4 〕

8. 児童手当支給事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

区分＼年度	令和 5 年度 （令和 5 年 2 月～令和 6 年 1 月）	令和 6 年度 （令和 6 年 2 月～令和 7 年 1 月）	令和 7 年度 （令和 7 年 2 月～令和 8 年 1 月）
受給世帯	5,430 世帯	6,420 世帯	6,338 世帯
児童数	9,274 人	11,349 人	11,166 人
支給額	1,200,630,000 円	1,367,035,000 円	1,758,215,000 円

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に0歳から**高校生年代（18歳**になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。

○　支給額（1人あたり月額）

（令和6年10月から）

0歳～3歳未満（第1・2子）　・・・・・・・・・・・15,000円

（第3子以降）・・・・・・・・・・・30,000円

3歳～高校生年代　（第1・2子）　・・・・・・・・・10,000円

（第3子以降）・・・・・・・・・30,000円

○　財源負担割合

（令和 6 年 10 月から）

区分		国	府	市
3 歳未満	被用者	10/10	－	－
	非被用者	13/15	1/15	1/15
3 歳以上高校生年代	被用者	7/9	1/9	1/9
	非被用者	7/9	1/9	1/9

9. 児童扶養手当支給事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給権者数	人 713	人 697	人 674	人 654
児童数	1,122	1,133	1,098	1,027

○　ひとり親家庭や父又は母が重度障がいの状態にある家庭等に次の額が支給されます。
（所得等により支給制限があります。）

手当額（月額）

（令和6年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童1人	45,500円	45,490～10,740円
支給対象児童2人	56,250円	56,230～16,120円

（令和7年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童1人	46,690円	46,680～11,010円
支給対象児童2人	57,720円	57,700～16,530円

（令和8年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童1人	48,050円	48,040～11,340円
支給対象児童2人	59,400円	59,380～17,020円

○　財源負担割合……〔 国1/3 ・市2/3 〕

10. 簡易児童遊園整備事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

（ア） 事業費等

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施数	箇所 1	箇所 2	箇所 3	箇所 1
事業費	円 187,000	円 700,000	円 458,000	円 58,000

○ 基準額 遊具の新設……1箇所当り500千円を限度
遊具の修繕…… 〃 200千円を限度

○ 財源負担割合……〔 市単独事業 〕

（イ） 設置状況

（令和8年4月1日現在）

区分＼町名	箇所数	区分＼町名	箇所数
亀岡地区	2 箇所	馬路	2 箇所
東別院	2	旭	3
西別院	－	千歳	1
曽我部	2	河原林	2
吉川	－	保津	1
薙田野	3	東本梅	2
本梅	2	篠	2
畑野	2	東つつじケ丘	－
宮前	5	西つつじケ丘	2
大井	2	南つつじケ丘	－
千代川	1	合計	36

11.　亀岡市子育て支援センター	所管係	子育て支援課 子どもファースト推進係

地域子育て支援拠点である亀岡市子育て支援センターは、子育て世代への交流の場の提供と交流の促進、子育てや子育て支援等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習等の実施に取り組んでいます。

◎ひろば事業（子どもたちが自由にのびのびと遊べる場）
【かめおかっこひろば、ガレリアあそびの森～かめまるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば】
・子どもたちが自由に、子ども自身の興味や関心に従って自発的に遊べる場です。その中で親子の関わり合い、子ども同士の関わり合いなど人とのふれあいが豊かになるよう援助しています。

◎つどい事業（親同士の交流。学習の場）
【ひよこひろば、プレぴよひろば、おやこっこひろば、子育ての悩みごと話してみよう聞いてみようひろば、みんなのひろば、カンガルーひろば、ふーくふーく、多胎育児家庭交流会、絵本のひろば、子育て講座、世代間交流事業、かめおかっこ農園など】
・子どもたちの遊びを通して、親同士が気軽に交流し、子育てについて学びあう「場」を提供しています。
【かめおかっこ出前ひろば事業】
・身近な地域で子育て家庭の支援ができるよう地域に出かけて、子育て中の親子が気軽に集える「場」を提供しています。

◎相談事業【おひさま：利用者支援事業】
・子育ての相談には、スタッフが応じます。内容に応じて関係機関と連携しながら対応しています。

◎情報提供事業（子育てに関する情報を提供する場）
・子育てに関する様々な情報を館内の掲示板や資料、SNS などにより提供します。親同士の情報交換の掲示板も設けるなど、自発的な情報交流促進を行っています。

◎子育て支援ネットワーク事業【普通救命講習会、サークル交流会】
・子育て中の親子が地域で孤立することなく、ふれあいと交流の輪を広げ安心して子育てが出来るよう、各地域で子育てサークル・サロンの活動が行われています。これらの活動に対して支援を行い、地域のネットワークづくりを行っています。

令和7年度実績

開館日数	利用家庭数	子ども	大人	計	新規利用登録者数
307日	7,270件	8,061人	8,173人	16,234人	528人

12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	所管係	子育て支援課 子どもファースト推進係

目　　的	育児の援助を行うことを希望する人と、育児の援助を受けることを希望する人を会員としてファミリー・サポート・センターを組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、児童福祉の向上を図ります。
設　　置	亀岡市
実施主体	社会福祉法人　亀岡市社会福祉協議会
事業所所在地	亀岡市余部町樋又61－1　ふれあいプラザ内
相互援助活動の設定条件	まかせて会員：亀岡市在住で、当センターが実施する講習会（無料）を受講し、修了した人 おねがい会員：対象児童のいる亀岡市在住又は亀岡市に通勤している人 対象児童：生後3ヵ月から小学校又は義務教育学校6年生まで 利用料金（報酬）：月～金 7：00～20：00　　1時間　700円 上記以外の曜日、時間　　1時間　800円 祝日・年末年始(12/29-1/3)　　〃 センターの開設時間：9：00～17：00 （休館日：木・年末年始、ただし、木曜日が祝日の場合は翌日休館日）(12/29-1/3)

亀岡市ファミリー・サポート・センター相互援助活動集計表

	相互援助活動内訳																相互援助活動累計（件）
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	保育所（園）・こども園・幼稚園の登園前の預かり及び送り	保育所（園）・こども園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	保育所（園）・こども園・幼稚園の帰宅後の預かり	小学校の放課後の預かり	学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	学童保育の帰宅後の預かり	子どもの病気時の援助	子どもの習い事等の場合の援助	保育施設・学校等休み時の援助	保育施設等入所前の援助	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	保護者等の求職活動中の援助	保護者等の冠婚葬祭による外出他の子どもの学校行事の場合の援助	保護者等の買物等外出の場合の援助	保護者等の病気、急用等の場合の援助	その他	
令和7年度	73	268	11	4	110	18	0	164	37	4	10	0	0	13	33	48	793

年度 会員数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人	人	人	人
おねがい会員	712	740	779	817
まかせて会員	298	305	318	331
両方会員	60	60	58	58
合計	1,070	1,105	1,155	1,206

Ⅴ　母　子　福　祉

1. ひとり親家庭奨学金支給事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

（各年度3月末日現在）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	1人当り 年　額
支給人員	幼　児	人 188	人 163	人 171	人 162	円 11,000
	小学生	415	395	394	367	21,500
	中学生	264	261	252	288	43,000
	高校生	175	164	175	86	入学支度金 （1回限り） 45,000
	計	1,042	983	992	903	

○　ひとり親家庭の児童の教育、養育等に要する経費の一部として支給されます。（府への進達事務です。）

○　財源負担割合……〔 府10/10 〕

※　高等生は、令和7年度から入学支度金（1回限り）を支給。令和6年度までは、奨学金を毎年支給。

2. 福祉医療費支給事業	所管係	子育て支援課 こども給付係

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ひとり親家庭医療	受給者数 ⓐ	人 2,030	人 2,006	人 1,934	人 1,815
	年間総受給件数 ⓑ	件 23,740	件 25,881	件 25,039	件 23,628
	支給額 ⓒ	円 70,338,575	円 78,360,744	円 72,630,656	円 71,272,879
	一人当りの支給額 ⓒ/ⓐ	円 34,650	円 39,063	円 37,555	円 39,269
	一件当りの支給額 ⓒ/ⓑ	円 2,963	円 3,028	円 2,901	円 3,016
	受診率 ⓑ/(ⓐ×12ヶ月)×100	% 97.45	% 107.51	% 107.89	% 108.48

○　受給対象者……ひとり親家庭等のうち、18歳未満（高等学校修了まで）の児童及び、その児童を養育している親。

○　上記対象者の医療費について自己負担額の全額を支給しています。

○　財源負担割合……〔 府1/2・市1/2 〕

Ⅵ　生　活　保　護

1. 法内扶助	所管係	保護第１係 保護第２係

○　日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けています。

○　財源負担割合……
- 昭和59年度まで　国8/10・市2/10・（一部府2/10あり）
- 昭和60年度から　国7/10・市3/10・（一部府3/10あり）
- 平成元年度から　国3/4 ・市1/4 ・（一部府1/4あり）

（ア）　被保護世帯及び人員（福祉行政報告例に基づく）

（各年度平均）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯	世帯数	世帯 571	世帯 605	世帯 623	世帯 650
	対前年度比	% 105.0	% 106.0	% 103.0	% 104.3
人員	人員数	人 724	人 743	人 769	人 816
	対前年度比	% 102.8	% 102.6	% 103.5	% 106.1

（イ）　扶助別人員

（各年度生活扶助から医療扶助までは月平均、その他は年間総数）

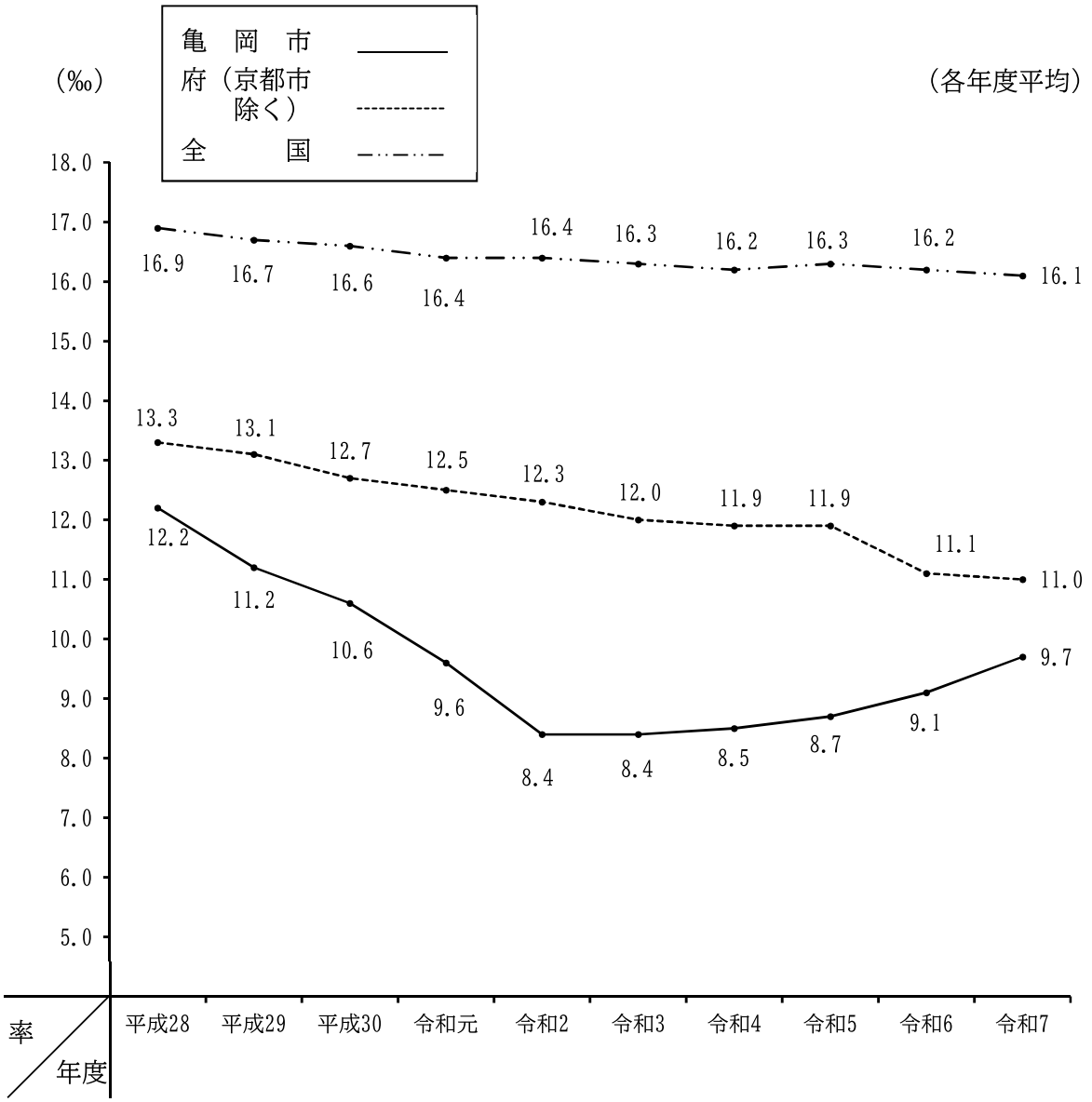
区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生活扶助	人 603	人 627	人 649	人 685
住宅扶助	563	571	595	629
教育扶助	35	22	29	36
介護扶助	138	170	186	198
医療扶助	581	612	631	660
出産扶助	0	0	0	1
生業扶助	184	202	213	213
葬祭扶助	20	7	9	13
施設事務費	54	85	77	84

（ウ）　一保護世帯当りの人員数

（各年度平均）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
亀岡市	人 1.27	人 1.23	人 1.23	人 1.26
府（京都市除く）	1.32	1.31	1.30	1.28

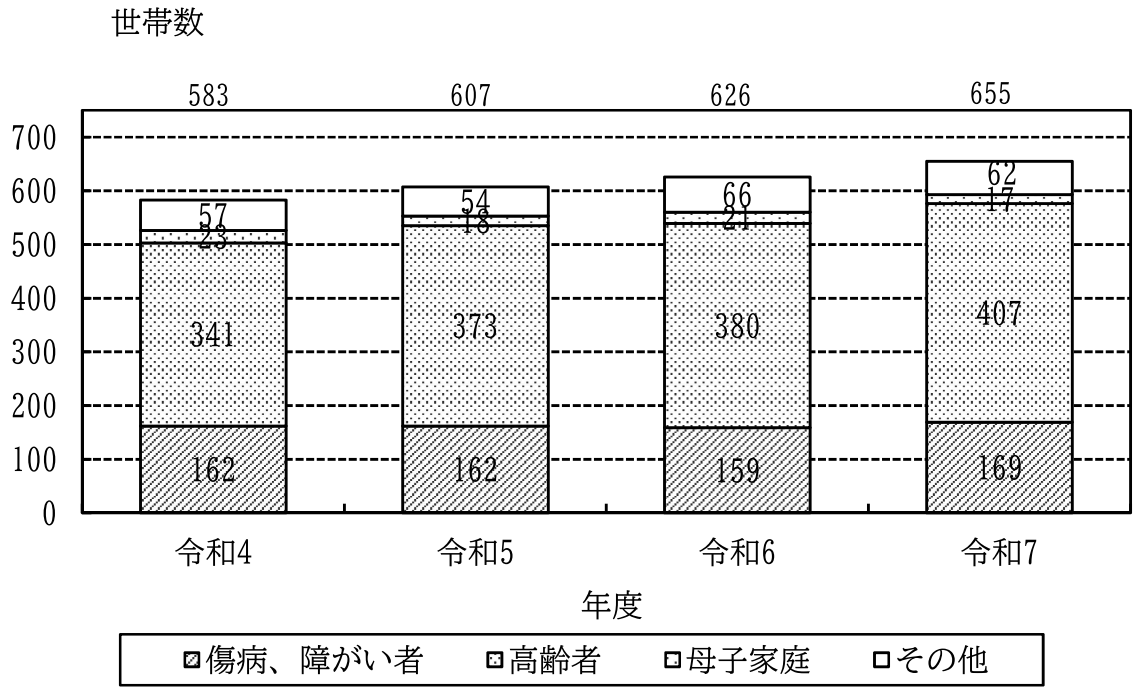
（エ）　保護率



備考：保護率＝ 被保護人数 ／ 市推計人数 ×1,000

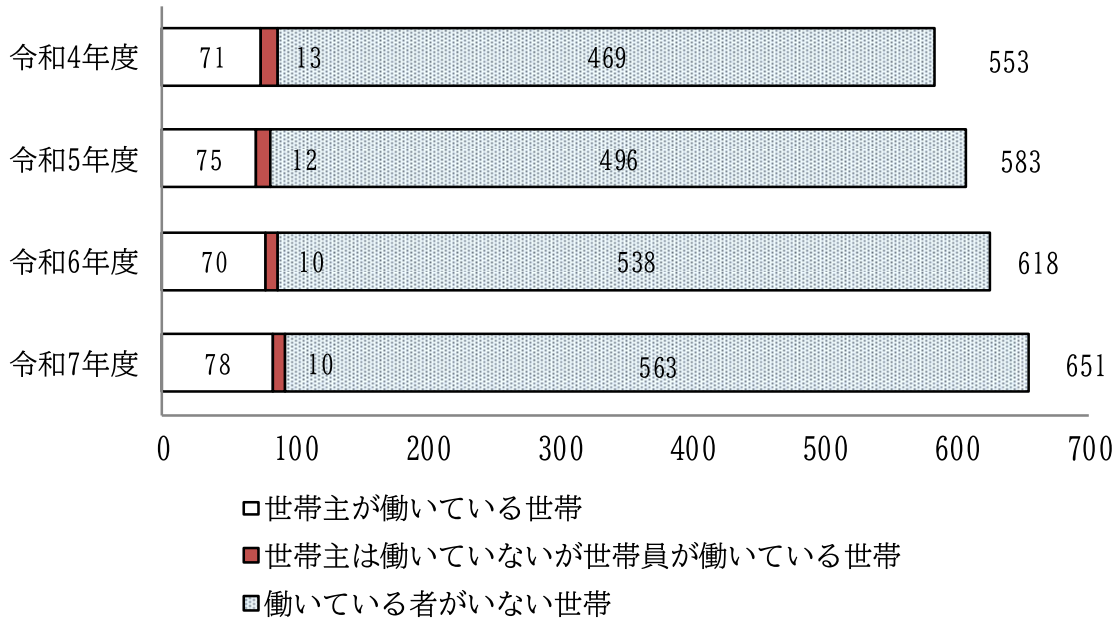
（オ）　被保護世帯類型

（各年度3月末現在）



（カ）　労働力類型

（各年度3月末現在）



（キ）　保護の開始と廃止

（各年度実績による。単位：世帯）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開始世帯 ⓐ		103	99	113	115
廃止世帯 ⓑ		73	73	92	85
保護開始に対する廃止指数 ⓑ／ⓐ	亀岡市	0.71	0.74	0.81	0.74
	府（京都市除く）	1.00	1.06	1.09	1.08

（ク）　生活保護費

（各年度決算による。単位：円）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計歳出決算額 ⓐ		44,326,458,943	45,215,146,666	46,742,362,168	51,555,205,272
生活保護扶助費決算額ⓑ		1,107,833,218	1,195,475,428	1,187,034,566	1,187,034,566
構成比 ⓑ／ⓐ		2.5%	2.6%	2.5%	2.3%
扶助別内訳	生活扶助	307,109,299	331,076,954	348,160,444	361,429,010
	住宅扶助	181,069,784	188,543,552	194,568,648	201,410,734
	教育扶助	2,879,405	2,165,858	2,704,177	3,661,217
	出産扶助	0	0	0	54,232
	生業扶助	2,696,736	3,163,016	2,547,804	2,628,429
	葬祭扶助	3,217,256	1,728,445	1,684,599	3,041,860
	就労自立給付金	482,748	593,796	396,802	475,108
	進学準備給付金	600,000	600,000	0	100,000
	施設事務費	11,085,995	13,989,511	15,360,116	17,060,965
	小計	509,141,223	541,861,132	565,422,590	589,861,555
	医療扶助	575,693,191	618,463,375	577,488,633	637,177,530
	介護扶助	22,998,804	35,150,921	44,123,343	45,557,102
	合計	1,107,833,218	1,195,475,428	1,187,034,566	1,272,596,187

（ケ）　健康管理支援事業

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援件数	件 58	件 47	件 36	件 23

○　生活習慣病健診の受診推奨及びその結果の集計、またモデルケースとして重点的に支援することとした生活保護受給者に対しては、家庭訪問等を通じて助言指導を実施します。

○　財源負担割合……〔 国3/4・市1/4 〕

2.　法外扶助

所管係：保護第1係
保護第2係

（各年度決算による）

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
行旅人旅費等	件 0	円 0	件 2	円 1,010	件 1	円 2,160	件 1	円 1,550

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

Ⅶ　その他の社会福祉

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課

生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、健（検）診、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

1. 健康教育

生活習慣病・フレイルの予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図るため実施しています。

スタッフ　保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士等
内　容　運動、栄養、歯と口腔、心、認知症等をテーマとした講話、情報提供、運動実技等

健康教育	令和6年度		令和7年度	
	回	人	回	人
集団：実施回数・延べ参加者数 （再掲：64 歳以下を含む）	22 (18)	605 (331)	20 (11)	620 (317)

2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。定期的に実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ　保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士等
内　容　血圧測定、血管年齢測定、健康・栄養・運動・歯と口腔等各種相談

健康相談	令和6年度		令和7年度	
	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数 （再掲：64 歳以下を含む）	9 (9)	448 (214)	9 (9)	724 (286)

3. 健（検）診

⑴ 健康診査

① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容　：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・理学的検査・医師の診察
※必要者のみ心電図・眼底検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
(A) 対象者数	人	617		643		668	
(B) 受診者数	人	27		38		38	
受診率…(B)/(A)	%	4.4		5.9		5.7	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ｱ) 異常なし		0	0.0	2	5.3	1	2.6
(ｲ) 要指導		13	48.1	11	28.9	15	39.5
(ｳ) 要医療		14	51.9	25	65.8	22	57.9

⑵ 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防

集団検診（免疫便潜血検査2日法）

大腸がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
(A) 対象者数	人	55,674		55,825		55,747	
(B) 受診者数	人	3,611		3,232		2,798	
受診率…(B)/(A)	%	6.5		5.8		5.0	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ｱ) 異常なし		3,372	93.4	2,987	92.4	2,620	93.6
(ｲ) 要精密検査者数		213	5.9	220	6.8	162	5.8

② 胃がん検診

レントゲン検査（40歳以上の市民を対象、2年に1回）

内視鏡検査（50歳以上の市民を対象、2年に1回）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃がん検診車による集団検診（レントゲン検査）

胃がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
(A) 対象者数	人	55,674		27,913		27,874	
(B) 受診者数	人	1,462		463		402	
受診率…(B)/(A)	%	2.6		1.7		1.4	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ｱ) 異常なし		1,220	83.4	376	81.2	323	80.3
(ｲ) 要精密検査者数		54	3.7	10	2.2	15	3.7

医療機関での個別検診（内視鏡検査）

胃がん検診		令和6年度		令和7年度	
	(A) 対象者数　人	22,289		22,378	
	(B) 受診者数　人	327		432	
	受診率…(B)/(A)　%	1.5		1.9	
検診結果内訳		人	%	人	%
	(ｱ) 異常なし	321	98.2	389	90.0
	(ｲ) 要精密検査者数	5	1.5	43	10.0

※令和７年度は要精密検査者数に同時生検を実施した人数を含む

③　肺がん検診（40 歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車による集団検診（レントゲン検査）　※必要者のみ喀痰検査

肺がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	(A) 対象者数　人	55,674		55,825		55,747	
	(B) 受診者数　人	2,816		2,507		2,512	
	受診率…(B)/(A)　%	5.1		4.5		4.5	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
	(ｱ) 異常なし	2,561	90.9	2,263	90.3	2,291	91.2
	(ｲ) 要精密検査者数	81	2.9	74	3.0	75	3.0

④　子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び子宮頸がん検診車による集団検診（細胞診）

子宮頸がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	(A) 対象者数　人	37,550		37,497		37,365	
	(B) 受診者数　人	4,082		4,273		4,356	
	受診率…(B)/(A)　%	10.9		11.4		11.7	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
	(ｱ) 異常なし	3,773	92.4	3,973	93.0	4,101	94.1
	(ｲ) 要精密検査者数	109	2.7	91	2.1	72	1.7

⑤　乳がん検診（40歳以上の女性を対象、2年に1回）

乳がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	(A)対象者数　人	14,692		14,751		14,745	
	(B)受診者数　人	1,843		1,788		1,498	
	受診率…(B)/(A)　%	12.5		12.1		10.2	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
	(ｱ) 異常なし	1,756	95.3	1,698	95.0	1,423	95.0
	(ｲ) 要精密検査者数	87	4.7	90	5.0	75	5.0

⑥　前立腺がん検診（55 歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診（血液検査）

前立腺がん検診		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	(A) 対象者数　人	17,324		17,405		17,424	
	(B) 受診者数　人	1,054		1,077		1,056	
	受診率…(B)/(A)　%	6.1		6.2		6.1	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
	(ｱ) 異常なし	980	93.0	990	91.9	956	90.5
	(ｲ) 要精密検査者数	74	7.0	87	8.1	100	9.5

4. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。
（対象は、15歳以上の市民）

結　核　検　診	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対　象　者　数（人）	76,444	76,259	75,850
受　診　者　数（人）	2,911	2,591	2,593
受　診　率（%）	3.8	3.4	3.4
要　精　検　者　数（人）	104	61	86
精　検　率（%）	3.6	2.4	3.3
結　核　発　見　者　数（人）	0	1	0

5. 特定保健指導事業等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	令和6年度					令和7年度				
	利用券発送数（人）	実施数（人）	40歳～64歳（人）	65歳以上（人）	実施率（%）	利用券発送数（人）	実施数（人）	40歳～64歳（人）	65歳以上（人）	実施率（%）
積極的支援	86	9	9	—	10.5	75	10	10	—	13.3
動機付け支援	331	91	10	81	27.5	317	73	17	56	23.0
計	417	100	19	81	24.0	392	83	27	56	21.2
糖尿病腎症サポート事業実施者数(人)	5					6				

6. 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙の防止のため、市民への禁煙啓発、相談、教育を実施しています。また路上喫煙の規制に関する条例を制定し、地域や家庭において受動喫煙防止の意識向上や環境整備を行っています。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
路上喫煙禁止被指導者	161人	188人	230人

7. 献血推進事業

献血推進事業		令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施日数		36日	36日	42日
確保数量	200ml	2人	3人	3人
	400ml	1,690人	1,707人	1,838人
	成分	－	－	－

2. 母子保健事業	所管課	こども家庭課

1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象　4か月児、11か月児、1歳6か月児、3歳児とその保護者

内容　身体測定、内科健診、保健・栄養指導
歯科健診、歯科指導（1 歳 6 か月児、3 歳児のみ）、視力検査・尿検査（3 歳児のみ）

1. 4か月児健康診査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	509人	499人	448人
実施回数	22回	20回	20回
受診者数	489人	486人	437人
受診率	96.1%	97.4%	97.5%

2. 11か月児健康診査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	537人	549人	458人
実施回数	24回	24回	19回
受診者数	519人	530人	451人
受診率	96.6%	96.5%	98.5%

3. 1歳6か月児健康診査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	497人	573人	543人
実施回数	24回	24回	22回
受診者数	482人	548人	528人
受診率	97.0%	95.6%	97.2%

4. 3歳児健康診査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	593人	640人	555人
実施回数	24回	24回	23回
受診者数	570人	600人	539人
受診率	96.1%	93.7%	97.1%

2歳6か月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象　　2歳6か月児とその保護者

内容　　歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	601人	531人	560人
受診者数	304人	272人	306人
受診率	50.6%	51.2%	54.6%

2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般健診受診者数	6,478件	5,560件	5,443件
歯科健診受診者数	145人	155件	151件
母子健康手帳交付件数	514件	457件	424件

3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	24	566	24	572	24	481

教育事業	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
（実施回数・延べ参加者数）	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室（コーナー）	22	489	20	486	20	437
かみかみ離乳食教室（コーナー）	24	519	24	530	19	451
パパママ教室	12	208	12	174	12	192
離乳食教室			9	33	11	41

もぐもぐ離乳食教室…離乳食のすすめ方と実習、離乳期（5か月頃）の乳児の保護者

かみかみ離乳食教室…歯の衛生、11か月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

※令和6年度6月から離乳食教室（調理）を再開。

もぐもぐ離乳食教室は4か月児健診、かみかみ離乳食教室は11か月児健診で「離乳食コーナー」としての集団講義及び必要時個別相談方法に変更

パパママ教室……妊婦体験、育児体験

離乳食教室…離乳食相談、調理体験

4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新生児訪問指導（実人数）	248 人	331 人	189 人
2か月児等訪問指導(実人数)	459 人	218 人	253 人

5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象　　乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制　　理学療法士等による相談・指導

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
すくすくクリニック（理学療法士）	12 回　58 人	12 回　55 人	12 回　59 人
すくすくクリニック（医師）	6 回　23 人	6 回　26 人	7 回　21 人
すくすくクリニック（作業療法士）	10 回　17 人	8 回　17 人	8 回　12 人
すくすくクリニック（言語聴覚士）	2 回　9 人	4 回　9 人	4 回　11 人

6. 伴走型相談支援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象　　妊産婦、子ども及びその保護者

体制　　社会福祉士、助産師、保健師による支援

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
妊婦訪問	56 件	50 件	29 件
支援プラン作成	462 件	406 件	413 件
相談	527 件	1,089 件	1,564 件
母乳育児サロン	12 回　23 人	11 回　41 人	12 回　39 人

7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子等を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰り個別型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象　　原則、産後 4 か月未満（令和 3 年度から対象年齢は内容によっては 1 歳未満まで可）の子と母親等

体制　　産婦人科病医院や助産所に業務委託

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
宿泊型	24 件	35 件	38 件
日帰り個別型	5 件	5 件	49 件
訪問型	63 件	63 件	90 件

3. 発達支援事業	所管課	こども家庭課

区分	内容	対象者	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	176	169	222	179	188	157
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児（年中児）	22園	664	21園	588	21園	619
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	27	201	26	184	24	235
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	10	71	10	67	10	67

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課

予防接種法に基づき実施しています。

接種の種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. ＢＣＧ 接種者数	508人	517人	419人
2. ロタ 接種者数	1,331人	1,341人	1,184人
3. Ｂ型肝炎 接種者数	1,465人	1,438人	1,243人
4. ヒブ※1 接種者数	1,974人	503人	3人
5. 小児用肺炎球菌 接種者数	1,986人	1,980人	1,742人
6. 五種混合※1、四種混合※1、三種混合、不活化ポリオ 接種者数	2,166人	2,030人	1,845人
7. 麻しん風しん混合、麻しん単独、風しん単独 接種者数	1,099人	1,104人	1,065人
8. 水痘 接種者数	1,000人	999人	980人
9. 日本脳炎※2 接種者数	2,602人	2,486人	2,283人
10. 二種混合 接種者数	570人	604人	553人
11. ヒトパピローマウイルス感染症※3 接種者数	1,591人	2,876人	949人
12. 風しん追加的対策※4	56人 （接種者数）	15人 （接種者数）	6人 （接種者数）
麻しん風しん混合、風しん単独	240人 （抗体検査人数）	49人 （抗体検査人数）	0人 （抗体検査人数）
13. インフルエンザ 接種者数	13,766人	12,991人	13,281人
14. 新型コロナウイルス感染症 接種者数	907人	4,105人	1,424人
15. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	907人	311人	369人
16.帯状疱疹※5	－	－	2,621人

※1　令和6年度から、従来の四種混合にヒブを加えた五種混合が定期接種化され、令和7年に四種混合ワクチンの販売中止及び使用期限が終了しました。

※2　日本脳炎は、特例措置として平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

※3　ヒトパピローマウイルス感染症は、キャッチアップ接種を令和4年4月1日から令和7年3月31日まで実施しました。令和6年夏以降のワクチンの大幅な需要増大に伴う限定出荷の状況を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種をした人は令和8年3月31日まで接種期間を延長しました。

※4　昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、平成31年4月1日～令和7年3月31日までの6年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担していました。令和7年3月31日までに抗体検査を受け、予防接種の必要がある人に対しては、令和9年3月31日まで接種期間を延長しています。

※5　令和7年度から65歳の方などへの帯状疱疹ワクチンの予防接種が、定期接種の対象になりました。

上記のほか、法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1.風しん予防接種費用助成事業（平成25年6月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

令和5年度　172人に助成
令和6年度　142人に助成
令和7年度　 99人に助成

2.骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和5年度　　1人に助成
令和6年度　　1人に助成
令和7年度　　0人（該当なし）

3.おたふくかぜワクチン接種助成事業（令和6年8月から実施）

1歳児のおたふくかぜ予防接種の費用を公費助成しています。

令和6年度　　313人に助成
令和7年度　　515人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課

⑴ 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和7年度年間診療日数72日、延べ受診者2,195人、1日当たりの受診者数は30.48人、二次医療機関への転送患者は21人でした。

受診状況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
診療日数	72 日	72 日	72 日
受診者数	2,126 人	2,308 人	2,195 人
1 日当たりの受診者数	29.52 人	32.05 人	30.48 人
二次転送数	16 人	28 人	21 人

⑵ 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
呼吸器系	1,915人	90.1%	1,981人	85.8%	1,911人	87.1%
消化器系	117人	5.5%	175人	7.6%	160人	7.3%
循環器系	6人	0.3%	8人	0.4%	11人	0.5%
その他	88人	4.1%	144人	6.2%	113人	5.1%
受診者数合計	2,126人	100.0%	2,308人	100.0%	2,195人	100.0%

⑶ 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

年齢別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

年齢別受診者数	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
0 歳～6 歳	424人	19.9%	510人	22.1%	411人	18.7%
7 歳～15 歳	578人	27.2%	393人	17.0%	553人	25.2%
16 歳～59 歳	910人	42.9%	1,098人	47.6%	1,026人	46.8%
60 歳～69 歳	120人	5.6%	142人	6.2%	95人	4.3%
70 歳～	94人	4.4%	165人	7.1%	110人	5.0%
受診者数合計	2,126人	100.0%	2,308人	100.0%	2,195人	100.0%

⑷　過去 3 ヵ年の月別受診状況

過去 3 ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

月	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4 月	86 人	119 人	78 人
5 月	117 人	221 人	143 人
6 月	65 人	75 人	64 人
7 月	160 人	130 人	69 人
8 月	101 人	137 人	108 人
9 月	177 人	129 人	106 人
10 月	153 人	63 人	86 人
11 月	185 人	119 人	503 人
12 月	296 人	436 人	283 人
1 月	366 人	611 人	263 人
2 月	248 人	173 人	353 人
3 月	172 人	95 人	139 人
合計	2,126 人	2,308 人	2,195 人

⑸　ゴールデンウィーク（5 月 3 日～5 日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3 日	18 人	29 人	16 人
4 日	20 人	39 人	26 人
5 日	19 人	44 人	31 人
合計	57 人	112 人	73 人
1 日平均受診者数	19 人	37.3 人	24.3 人

⑹　年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	令和5年度	令和6年度	令和7年度
30日	78 人	102 人	56 人
31日	62 人	98 人	64 人
1日	59 人	91 人	36 人
2日	63 人	95 人	59 人
3日	63 人	89 人	44 人
合計	325 人	475 人	259 人
1日平均受診者数	65 人	95 人	51.8 人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課

（ア） 民生委員児童委員推せん状況

（改選は3年に1回：12月1日現在）

区分＼改選期			令和 4 年		令和 7 年	
定数			182人		183人	
人数			179人		175人	
新任、再任別人数			新任	再任	新任	再任
			83人	96人	80人	95人
	割合	亀岡市	46.4%	53.6%	45.7%	54.3%
		京都府	41.9%	58.1%	43.1%	56.9%
男女別人数			男	女	男	女
			89人	90人	81人	94人
	割合	亀岡市	49.7%	50.3%	46.3%	53.7%
		京都府	41.4%	58.6%	39.6%	60.4%
男女別平均年齢			男	女	男	女
			71.9歳	67.5歳	69.8歳	66.6歳
平均年齢		亀岡市	69.7歳		67.4歳	
		京都府	66.7歳		67.1歳	
1人当たり平均担当世帯数			223世帯		232世帯	

（イ） 主任児童委員推せん状況

（改選は3年に1回：12月1日現在）

区分＼改選期			令和 4 年		令和 7 年	
定数			18人		18人	
人数			18人		17人	
男女別人数			男	女	男	女
			－	18人	1人	16人
	割合	亀岡市	－	100.0%	5.9%	94%
		京都府	9.2%	90.8%	12.9%	87.1%
男女別平均年齢			男	女	男	女
			－	57.9歳	75歳	58.1歳
平均年齢		亀岡市	57.9歳		59.1歳	
		京都府	59.3歳		60.8歳	

（ウ）　民生児童委員地区別人数

（改選は3年に1回：12月1日現在）

地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別		地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別	
			男	女				男	女
	人	人	人	人		人	人	人	人
亀岡地区協議会	31	2	13	20	川東地区協議会	22	2	8	16
南部地区　〃	19	2	11	10	篠地区　〃	30	2	17	15
西部地区　〃	18	3	8	13	つつじが丘地区　〃	20	2	4	18
中部地区　〃	36	4	21	15	計	175	17	82	110

（エ）　民生児童委員活動状況

①　概況

（各年度3月末日現在）

区分＼年度			令和6年度	令和7年度
活動日数	総数	日	32,167	32,142
	1人1カ月平均	日	13.7	14.0
訪問回数	総数	回	35,692	36,116
	1人1カ月平均	回	15.2	15.7
連絡調整回数	総数	回	31,013	30,534
	1人1カ月平均	回	13.2	13.3
調査・実態把握	総数	件	1,794	1,707
	1人1カ月平均	件	0.8	0.7
行事・事業・会議への参加協力	総数	件	4,040	3,787
	1人1カ月平均	件	1.7	1.6
地域福祉活動自主活動	総数	件	11,124	10,841
	1人1カ月平均	件	4.7	4.7
民児協運営・研修	総数	件	9,474	10,017
	1人1カ月平均	件	4.7	4.7
証明事務	総数	件	561	437
	1人1カ月平均	件	0.2	0.2
要保護児童の発見の通告・仲介	総数	件	29	11
	1人1カ月平均	件	0.01	0.004

② 内容別相談・支援件数

（各年度3月末日現在）

区分／年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和4年度	204	141	179	99	110	186	151	19	27	86	55	138	1,144	1,416	3,955
令和5年度	203	109	220	88	121	146	147	8	44	74	51	165	915	1,270	3,561
令和6年度	134	89	189	70	179	223	104	15	30	89	70	163	931	857	3,143
令和7年度	112	99	116	51	141	116	130	30	24	72	40	198	935	707	2,771

③ 分野別相談、支援件数

（各年度3月末日現在）

区分／年度	高齢者に関すること	障がい者に関すること	子どもに関すること	その他	計
令和4年度	2,525	188	652	590	3,955
令和5年度	2,152	204	561	644	3,561
令和6年度	2,034	175	483	451	3,143
令和7年度	1,998	83	292	398	2,771

（オ） 委員活動補助等

（各年度決算額）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民生委員活動費	円 15,385,148	円 15,329,204	円 15,281,337	円 15,263,479
児童委員活動費	11,878,401	11,840,496	11,807,960	11,754,878
計	27,263,549	27,169,700	27,089,297	27,018,357
委員１人当たり補助	138,394	137,221	138,210	240,725

7. くらしの資金貸付事業	所管課	地域福祉課

（各年度決算による）

年 / 区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
	件	円	件	円	件	円	件	円
夏期	8	400,000	16	800,000	15	750,000	22	1,100,000
年末	15	750,000	16	780,000	24	1,200,000	12	600,000
計	23	1,150,000	32	1,580,000	39	1,950,000	34	1,700,000

○　夏期及び年末におけるくらしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。

○　貸付限度額　　50,000 円以内（無利子・無担保）

○　償還期間　　1 年以内（据置 2 ヵ月以内）

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課

（ア） 災害弔慰金の支給

○ 自然災害により死亡した遺族に支給しています。

○ 弔慰金の額
- 死亡者が主たる生計維持者の場合…… 500万円以内
- その他の場合…… 250万円以内

○ 財源負担割合……〔 国2/4・府1/4・市1/4 〕

（イ） 災害障害見舞金の支給

○ 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障がいがあるとき支給しています。

○ 見舞金の額
- 該当者が主たる生計維持者の場合…… 250万円
- その他の場合…… 125万円

○ 財源負担割合……〔 国 2/4・府 1/4・市 1/4 〕

（ウ） 災害援護資金の貸付

○ 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）

○ 財源負担割合……〔 国 2/3・府 1/3 〕

※（ア）～（ウ） 令和 7 年度は、いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金	所管課	地域福祉課

（各年度決算による）（単位：円）

区分＼年度	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
令和3年度	236,149,580	1,321,539	111,994,210	125,476,909
令和4年度	125,476,909	932,154	66,086,573	60,322,490
令和5年度	60,322,490	998,608	27,051,000	34,270,098
令和6年度	34,270,098	1,084,708	321,200	35,033,606
令和7年度	35,033,606	744,501	19,004,663	16,773,444

○　市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。

○　財源負担割合……〔 市単独事業 〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地域福祉課

○　戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。

また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

①　遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

（令和8年8月13日現在）

公務扶助料受給者	0 人
特別弔慰金　〃	463 人

（亀岡市遺族会資料）

②　戦没者数

（昭和49年9月1日現在）

1,682　柱

（亀岡市遺族会発行　みたまの記録による）

11. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課

（各年度3月末日現在）

区分＼年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会費	目標額	円 9,000,000	円 9,000,000	円 9,000,000	円 9,000,000
	実績額	8,027,951	8,297,579	7,574,793	7,161,805
	達成率	% 89.1	% 92.2	% 84.2	% 79.6
大口会費		円 600,000	円 1,200,000	円 700,000	円 200,000

○　「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

○　亀岡市地区業務
- ・会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄附金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
- ・災害援護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12.　生活困窮者自立支援事業	所管課	地域福祉課

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

（ア）　自立相談支援事業

（各年度 3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相　談　件　数	件 208	件 185	件 154	件 152

○　生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。

○　財源負担割合……〔 国 3/4・市 1/4 〕

（イ）　住居確保給付金

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
住居確保給付金	件 41	円 8,141,600	件 12	円 3,947,300	件 7	円 1,343,000	件 6	円 1,374,600

○　離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

○　財源負担割合……〔 国 3/4・市 1/4 〕

（ウ）　居住支援事業

（各年度3月末日現在）

区分＼年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
緊急一時宿泊事業	件 2	円 133,000	件 5	円 217,000	件 7	円 294,000	件 8	円 423,000

○　解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。

○　財源負担割合……〔 国 2/3・市 1/3 〕

（エ）　就労準備支援事業

（各年度 3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援件数	件 0	件 0	件 0	件 0

○　稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。

○　財源負担割合……〔 国 2/3・市 1/3 〕

（オ）　生活困窮者家計改善及び被保護者家計相談支援事業

（各年度 3 月末日現在）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援件数	件 29	件 20	件 27	件 27

○　生活困窮者及び生活保護受給者の家計の見直しや収支の改善、金銭管理の意識向上を目的とし実施します。

○　財源負担割合……〔 国 2/3・市 1/3 〕

（カ）　住民税非課税世帯等臨時特別給付金

（各年度 3 月末日現在）

区分＼年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支給件数	8,116	811,600	1,220	122,000	－	－

○　新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯あたり 10 万円の給付金を支給しました。

○　財源負担割合……〔 国 10/10 〕

（キ）　電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

（各年度 3 月末日現在）

区分＼年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支給件数	－	－	8,916	445,800	－	－

○　電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1 世帯あたり 5 万円の給付金を支給しました。

○　財源負担割合……〔 国 10/10 〕

（ク）　低所得世帯支援給付金

（令和 6 年 3 月末日現在）

区分＼年度	令和5年度			
	住民税非課税世帯 3万円		住民税非課税世帯 7万円	
	件	千円	件	千円
支給件数	9,044	271,320	9,290	650,300

（令和 7 年 3 月末日現在）

区分＼年度	令和6年度					
	均等割のみ課税世帯 10万円		新たな非課税・均等割のみ課税世帯 10万円		こども加算 5万円	
	件	千円	件	千円	件	千円
支給件数	1,961	196,100	1,373	137,300	1,955	97,750

○　電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、給付金を支給しました。

○　財源負担割合……〔 国 10/10 〕

（ケ）　亀岡市低所得者支援及び定額減税補足給付金

（令和 8 年 3 月末日現在）

区分＼年度	令和7年度			
	亀岡市物価高騰対応低所得世帯支援給付金		亀岡市低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付）	
	件	千円	件	千円
支給件数	144	4,580	9,812	293,200

○　デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰への支援および新たな経済給付金・定額減税一体措置として、低所得世帯（住民税非課税世帯等）および定額減税における当初調整給付額に不足がある人に対して、給付金を支給しました。

○　財源負担割合……〔 国 10/10 〕

13.　福祉なんでも相談窓口	所管課	地域福祉課

（令和 8 年 3 月末日現在）

年度＼主な相談内容	ひきこもり	社会的孤立	メンタル	経済的困窮	家族関係（介護含む）	近隣問題	その他	計（延べ件数）
	件	件	件	件	件	件	件	件
令和 7 年度	198	26	229	74	40	6	38	611

○　相談先が分からないという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐことを目的として、令和 2 年度から「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

　また、過去の経緯や様々な要因により、社会的に孤立している人及び長期にわたりひきこもり状態にある人等に対する支援を推進するための体制を整備し、本人やその家族等の支援及び自立の促進を図ることとします。

○　地域福祉支援員……4 人

Ⅷ　社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織で社会福祉法に位置づけられ、市町村に設置されています。

亀岡市社会福祉協議会は、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

国が示す「地域共生社会」の理念や亀岡市が策定した「第3期亀岡市地域福祉計画」等を念頭に置き、地域福祉課題への長期的・継続的な支援を実現し、亀岡市の住民誰もが安心して暮らしていける地域づくりを実現するため、「第3期かめおか地域福祉活動計画」を策定し、「互いにつながり合い、誰もがずっと住み続けられるまちづくり」を基本理念に地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

1．地域福祉推進事業

（1）福祉・生活課題解消支援事業
- ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
- ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援

（2）社会的孤立防止対策事業
- ・福祉コミュニティの推進
 - ▸地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
 - ▸自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
- ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
 - ▸地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
 - ▸地域のふれあいサロン等の訪問による地域資源や情報の把握
- ・地域の見守る体制づくりの推進支援
 - ▸地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進

（3）ひきこもりサポート事業
- ・相談窓口と専用電話の設置及び相談支援
- ・ひきこもり家族教室の開催
- ・居場所「秋桜」の開催
- ・見守りサポーターの育成と寄り添い活動
- ・支援機関との連携強化

（4）住民参加型地域福祉事業の推進
- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

（5）生活支援体制整備事業
- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
- ・第2層協議体（テーマ別懇談会）の運営
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発
- ・住民の互助による見守りやささえあいの担い手の発掘（ともいきさん）
- ・第2層生活支援コーディネーターの拡充に向けての活動
- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議

・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

（6）いきいき健幸ポイント事業
・ボランティア活動者・受入れ団体説明会の開催（活動者・受入団体登録）
・活動募集及び活動登録等の管理
・ボランティア活動者及び受入団体の相談対応・活動のマッチングと立ち合い
・ポイント交換説明会の開催

（7）参加支援事業
・既存資源の拡充
・個別支援
・事業内容の周知と連携体制の構築
・各種会議・研修会等への出席、定例会議の実施

2．ボランティア活動支援事業
（1）災害ボランティアセンターの運営と機能強化
・行政、関係機関・団体との連携
・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
・災害ボランティアの募集・登録

（2）ボランティアセンターの運営
・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
・ボランティア団体との連携強化と支援
・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ等）
・その他、ボランティア活動の推進及び支援（講座の開催や助成金案内等）

3．福祉サービス利用援助事業
（1）福祉サービス利用援助事業の充実
（2）生活支援員の増員等、体制の強化
（3）研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築
（4）成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討

4．福祉教育推進事業
（1）小・中学校・義務教育学校・高校対象「通年の福祉教育」の実施
・福祉教育説明会の実施
・疑似体験グッズの貸出し
（2）中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施

5．各種団体の支援
（1）亀岡市社会福祉施設協議会
（2）亀岡市障害児者を守る協議会
（3）亀岡市老人クラブ連合会
（4）亀岡市母子寡婦福祉会

6．資金貸付事業
（1）生活福祉資金貸付による世帯支援
（2）福祉金庫資金貸付による世帯支援
（3）特例貸付フォローアップ相談・支援事業

7．福祉用品貸出事業
（1）介護用品（車イス、電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し

8．共同募金委員会等と連携した活動支援事業

（１）赤い羽根共同募金運動への協力と取り組み、募金の積極的な活用
（２）歳末たすけあい運動
・募金の有効な活用
・募金額増額への推進（募金箱設置等）
（３）赤い羽根共同募金
・亀岡市共同募金委員会としての取り組みの強化
・募金機能付き自動販売機の設置推進

９．介護保険事業
（１）訪問介護（ホームヘルプサービス）
（２）通所介護（デイサービス）
（３）居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン・介護予防ケアプラン作成）
（４）介護予防・生活支援サービス事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
（５）受託事業
・介護認定調査
・亀岡市子育て世帯訪問支援事業

１０．障害福祉サービス事業
（１）障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
（２）受託事業
地域生活支援事業
・障害者ガイドヘルパー派遣事業

１１．子育て支援事業
（１）ひろば事業（かめおかっこひろば・あそびの森）・つどい事業の開催と情報提供事業の実施
（２）出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
（３）子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの構築
（４）専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
（５）子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
（６）チャイルドシート貸出事業の実施
（７）地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施
（８）こども服交換会『ふ～くふーく』の実施
（９）えほん交換会『えほほーん』の実施

１２．ファミリー・サポート・センター事業
（１）身近で支え合える関係づくりの推進
（２）会員相互の交流を図る行事の実施
（３）会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
（４）関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
（５）会員増強につなげる積極的な取り組み

１３．地域包括支援センター事業

（１）総合相談支援業務

1. 実態把握

2. 総合相談事業

3. 地域におけるネットワーク構築

（２）権利擁護業務

1. 高齢者虐待の予防活動

2. 高齢者虐待の早期発見・早期介入

3. 人権侵害事象への対応

4. 成年後見制度の利用支援

5. 消費者被害への相談支援

（３）包括的・継続的ケアマネジメント業務

1. 地域における包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

2. 介護支援専門員への支援

（４）介護予防ケアマネジメント業務

1. 介護予防給付ケアマネジメント

2. 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント

（５）認知症高齢者及び家族への支援

（６）地域ケア推進会議の開催

（７）在宅医療・介護連携推進事業への参画

（８）生活支援体制整備事業への参画

１４．ふれあいプラザ指定管理事業

（１）指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営

（２）施設の効果的な活用

１５．法人運営に係る事業

（１）計画的かつ健全な法人運営・組織基盤強化

1.正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催

2.キャリアパスを整備し、職員が自ら成長できる組織の構築

3.人材育成計画に基づく職員研修の実施

4.職員の資質向上を目指した資格取得・資格更新支援

5.キャリアアップの促進による助成金制度の活用

6.職員の安全・安心な職場環境づくりを目的とした、毎月 1 回産業医の出席又は監修のもと衛生委員会を開催

7.基盤強化につながる、組織発展のための計画作成

（２）安定的な法人運営のための財政基盤強化

1.社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取組み

2.地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集

3.広報紙やホームページの内容充実及びバナー広告の募集並びにフェイスブックやＬＩＮＥ、インスタグラム等の活用による情報発信

○実績、実施状況等

（ア）　会員及び会費

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
賛助会員	96人	166人	164人	187人
一般会員	13,040人	12,617人	12,418人	12,810人
その他	243人	285人	416人	215人
計	13,379人	13,068人	12,998人	13,212人
施設会員	14施設	14施設	14施設	14施設
会費	8,283,417円	8,116,002円	8,025,420円	8,192,749円

（イ）　生活福祉資金の貸付

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸付件数	284件	81件	61件	65件
貸付額	106,032,000円	33,242,000円	25,539,000円	22,169,000円

「生活福祉資金貸付制度」は、所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

なお、令和4年度については「新型コロナウイルスにかかる特例貸付」を含んでいます。

（ウ）　相談事業

①　総合相談事業

令和7年度相談件数

内容	件数（件）
孤立の相談	4
困りごとの相談（家族・金銭・生活）	56
介護の相談	5
虐待の相談	1

ゴミ屋敷の相談	5
ひきこもりの相談（含不登校）	14
合　　計	85

② 子育て支援センター相談事業（おひさま）

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。

子育て支援センター　〈来館 442件、電話 12件〉

かめまるランド　　〈来館　124件〉

令和7年度相談件数　　（単位：件）

相談事項	電話相談	来所相談	合　計
食事	2	53	55
排泄	2	9	11
睡眠	0	17	17
身体・健康	1	71	72
情緒・社会性	1	45	46
ことば	0	10	10
保護者支援	4	115	119
学校教育・幼児教育	2	118	120
その他	0	5	5
苦情	0	0	0
専門	0	123	123
合　　計	12	566	578

（エ）　共同募金

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標額	円 7,106,000	円 7,211,000	円 7,008,000	円 7,906,000
実績額	6,715,957	6,595,051	7,607,890	6,628,084
達成率	94.5%	91.5%	108.6%	83.8%
募金年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域配分額	4,454,901	4,547,765	4,352,853	5,251,822

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄附を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成

と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

（オ）　歳末たすけあい募金

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域募金	5,859,320円	5,564,314円	5,534,710円	5,398,661円
篤志者寄附金	520,921円	796,107円	603,456円	584,754円
街頭募金	288,401円	283,167円	354,535円	331,301円
前年度繰越金	576,920円	427,496円	752,966円	1,048,223円
期間外募金	－	30,400円	－	16,900円
合計	7,245,562円	7,101,484円	7,245,667円	7,379,839円

①　見舞金支給

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
見舞金支給件数	769件	745件	674件	632件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支給額	3,845,000円	3,725,000円	3,370,000円	3,160,000円

②　年末年始事業

（各年度決算による）

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施件数	24件	24件	24件	24件
助成金額	2,641,000円	2,296,000円	2,298,000円	2,598,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

（カ）　住民参加の地域福祉推進事業

誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりの推進を行うことを目的とし、生活の場である身近な地域において、住民・ボランティアの積極的な参加による地域福祉活動を展開し、次の事業を実施しました。

【事業内容】

（１）住民参加による在宅福祉活動事業等の実施

・住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施

・見守りボランティア事業の展開（寄り添いさん・ともいきさん）

（２）地域のふれあいサロン等活動への支援

・研修会、交流会、広報活動、出前講座

（３）市民への福祉の理解を広めるための事業

・「市民福祉のつどい」開催

（キ）　ボランティア活動の推進

「亀岡市ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる運用益で「ボランティア基金運用益助成要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

令和8年3月末日現在　　基金積立金　　105,974,174 円

【事業内容】

（１）活動基盤整備（活動機器の整備）

（２）市民啓発推進事業（広報紙の発行、災害ボランティアセンター登録者募集）

（３）養成研修事業

（４）福祉教育の推進

・対象は市内全小中学校、高等学校、義務教育学校

・福祉ボランティア体験学習、障がい者理解教育への協力

（５）ボランティア活動への支援

・各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

（ク）　ボランティアセンター

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

【ボランティアセンター登録数】（令和7年度登録数）

・個人ボランティア　　35名
・活動別グループ　　33グループ

【ボランティア派遣調整（マッチング）】　86件

【集めておくるボランティア】

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、未使用切手・書き損じハガキ・ペットボトルキャップの収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。

○福祉コミュニティ推進事業

【地域福祉コミュニティの推進】

① 自治会を中心とした小地域活動の推進

住民の自治組織である23の自治会と連携をとり、赤い羽根共同募金活用事業や研修会や講座等の開催などを通じ小地域活動を推進しています。

② 地区社会福祉協議会（地区社協）の活動推進

それぞれの地域での福祉コミュニティを推進する主体として、現在14の地域で地区社会福祉協議会（地区社協）が設立され、それぞれの地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めています。市社協は、パートナーとして地域福祉活動を推進するために協働して取り組んでいます。

○地区社協の設立状況

設立されている地区社協

・保津町社会福祉協議会　　（昭和39年 4月設立）
・亀岡地区社会福祉協議会　　（昭和51年 5月設立）
・曽我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
・吉川町地区社会福祉協議会　（平成18年 3月設立）
・本梅町地区社会福祉協議会　（平成18年11月設立）
・薭田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
・篠町地区社会福祉協議会　　（平成21年 3月設立）
・宮前町地区社会福祉協議会　（平成22年11月設立）
・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
・東つつじケ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）
・南つつじケ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）
・西別院町地区社会福祉協議会（令和4年4月設立）
・大井町地区社会福祉協議会　（令和7年4月設立）

③ ふれあいサロン活動の推進

亀岡市内のふれあいサロンへの訪問活動の中で、単に楽しむだけにとどまらず、見守り助け合い活動に取り組んでもらう啓発、歩いて行ける範囲のサロン立ち上げ支援、高齢化やコロナ禍でのサロン継続支援などの運営支援を行いました。また、「地域活動者研修交流会」開催を通じて、市内サロン活動者同士や関係機関とのつながりづくりを行いました。

Ⅸ　社 会 福 祉 施 設

1. 亀岡市総合福祉センター	所管課	地域福祉課

この施設は、昭和56（1981）年の国際障害者年を契機に建設が進められ、その翌年の亀岡市福祉都市宣言の昭和57年に完成しました。国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を目指し、健康で文化的な福祉社会の発展のために、広く市民ふれあいの場として活用することを目的とした施設です。

総合福祉センターは、コミュニティセンター、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家、勤労青少年ホームの5つの施設で構成しており、多様性を尊重する視点での事業を展開しています。

現在は、指定管理者制度を活用し、公益財団法人亀岡市福祉事業団へ施設管理・事業運営を委託して行っています。

（ア） 施設の概要

名　　称	亀岡市総合福祉センター
所 在 地	亀岡市内丸町45番地の1
建 築 面 積	1,054.94㎡
延建築面積	2,985.92㎡
構　　造	鉄筋コンクリート造4階建一部2階建
開 館 時 間	午前9時～午後10時
休 館 日	毎週火曜日、祝休日 年末、年始（12月29日～12月31日、1月2日～1月3日）

（イ）　施設使用料及び利用者数

種別＼使用時間区分		午　前 9時 ～12時	午　後 1時 ～5時	夜　間 6時 ～10時	全　日 午前9時 ~午後10時	令和6年度		令和7年度	
						使用料	利用者数	使用料	利用者数
		円	円	円	円	円	人	円	人
一階	コミュニティホール	2,200	3,300	4,400	9,900	1,073,142	17,390	1,008,162	17,437
	会　議　室	440	550	660	1,650				
二階	教養娯楽室	440	550	660	1,650	55,924	5,226	50,418	4,926
三階	和　　室	550	660	770	1,980	351,908	6,011	329,492	6,207
	会　議　室	550	660	770	1,980				
	講　習　室	1,210	1,430	1,760	4,400				
	料理実習室	770	880	990	2,640				
四階	音　楽　室	660	770	880	2,310	1,070,572	16,696	1,029,089	17,026
	講　習　室	770	880	1,100	2,750				
	軽運動室	770	880	1,100	2,750				
	集　会　室	440	550	660	1,650				
計						2,551,546	45,323	2,417,161	45,596

備考：a　市外居住者が使用するときは、使用料の 3 割相当額を加算します。

b　冷暖房設備を使用するときは、次の表に掲げる額を加算します。

区　　分	加　算　額
冷　　房	使用料の 4 割相当額
暖　　房	使用料の 3 割相当額

c　特別に使用したガス、電気及び水道の使用料は、別に実費を徴収します。

d　部屋の種別・使用料については、一般利用できる部屋のみ記載しています。

（ウ）　亀岡市福祉事業団への管理運営等委託料

区　分＼年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委　託　料	円 43,049,826	円 43,131,295	円 44,389,000	円 44,777,000

2. ふれあいプラザ	所管課	地域福祉課

この施設は、世代間交流施設として平成14年5月に開設したものであり、少子・高齢化に伴う課題に対処する施策の実現、市民参加と協働による世代間交流事業を推進することを目的とする施設です。

平成18年度からの指定管理者制度に伴い、ふれあいプラザとして、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会へ管理運営を委託し、子育てに関する情報の交換及び支援並びに地域福祉の推進を図る活動を行っています。

（ア） 施設の概要

名　　称　　ふれあいプラザ
所 在 地　　亀岡市余部町樋又61番地の1
建築面積　　726.67㎡
延床面積　　714.78㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造平屋建
開館時間　　午前9時～午後5時
休 館 日　　毎週木曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）
　　年末、年始（12月29日～1月3日）

（イ） 利用者数

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数	人 15,018	人 20,075	人 19,934	人 20,092

（ウ） 管理運営委託料

区分＼年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託料	円 12,620,000	円 12,620,000	円 12,620,000	円 12,620,000

3. その他の福祉施設

（ア） 老人福祉施設

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
公立	ガレリアかめおか エイジレスセンター	余部町宝久保1－1	亀岡市	平成10.9.5	鉄筋コンクリート造 1階建	－	1,727.10	－	29－2704	エイジレスセンター
私立	亀岡園	河原林町河原尻 上砂股100	社会福祉法人 利生会	平成22.9.13	鉄筋コンクリート造 2階建	15,054.21	6,473.52	100	24－5408	特別養護老人ホーム
	第二亀岡園	薭田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利生会	平成6.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	7,504.2	2,518.80	50	25－9700	特別養護老人ホーム
	亀岡友愛園	本梅町平松ナベ倉11	社会福祉法人 友愛会	平成9.4.1	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建	3,145.02	4,988.24	80	26－2115	特別養護老人ホーム
	京都亀岡たなばたの郷	余部町谷川尻11-5	社会福祉法人 京都眞生福祉会	平成21.4.1	鉄筋コンクリート造 5階建	5,880.31	9,653.91	160	29－3150	特別養護老人ホーム
	こもれび	千代川町北ノ庄向条24	医療法人 大澤会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	5,355.27	4,608.43	100	29－1121	介護老人保健施設
	陽生苑	篠町篠洗川47－1	医療法人社団 陽生会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	4,605.92	3,899.42	100	23－2811	介護老人保健施設
	はたごまち	旅籠町29	医療法人 亀岡病院	令和元.10.1	鉄筋コンクリート造 4階建	2,200.25	4,588.33	90	25－2020	介護医療院
	ムツミ病院	下矢田町君塚8	医療法人 睦会	令和3.10.1	鉄筋コンクリート造 4階建	4,134.69	4,895.69	90	23－1231	介護医療院

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
私立	高齢者あんしんサポートハウス亀岡友愛園	本梅町平松原谷24-2	社会福祉法人友愛会	平成27.10.21	鉄骨造 2階建	2,199.47	1,322.06	30	26－2310	ケアハウス
	ケアハウス第二亀岡園	稗田野町奥条古畑2	社会福祉法人利生会	平成10.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	6,101.0	2,760.07	50	25－5701	ケアハウス
	ケアハウス朝野	北古世町1-19-21	社会福祉法人このはな	平成14.4.30	鉄筋コンクリート造 5階建	1,978.19	3,522.45	50	22－9951	ケアハウス
	高齢者あんしんサポートハウスりしょう	河原林町河原尻中垣内39-1	社会福祉法人利生会	平成26.2.1	木造一部鉄筋コンクリート造 1階建	2,131.0	1,362.44	30	21-1899	ケアハウス
	あゆみ	亀岡市篠町篠下中筋43-3	社会福祉法人倣襄会	令和3.6.8	鉄筋コンクリート造 4階建	3,135.71	1,121.81	29	21-2200	地域密着型特別養護老人ホーム

（イ）　児童福祉施設(1)（児童館を除く）

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
						㎡	㎡	人		
私立	青葉学園	稗田野町太田高星7	社会福祉法人青葉学園	昭和24.4.1	鉄骨造、木造 2階建 （一部平屋）	5,048.71	1,823.48	60	22－0651	児童養護施設
	花ノ木医療福祉センター	大井町小金岐北浦37－1	社会福祉法人花ノ木	昭和54.3.1	鉄筋コンクリート造 2階建（医療・管理棟3階建）	11,577.83	10,187.27	150	23－0701	重症心身障害児施設

（ウ）　児童福祉施設(2)（保育所等）

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
						㎡	㎡	人		
公立	川東保育所	馬路町流川30－1	亀岡市	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建	2,691.3	944.5	125	22－2176	
	中部保育所	曽我部町穴太川原口34－1	〃	昭和46.5.1	鉄骨造平屋建	4,506.2	661.2	90	23－0310	
	東部保育所	篠町野条下川1	〃	昭和47.6.1	鉄骨造平屋建	4,994.0	1,019.0	150	23－2382	
	第六保育所	北河原町1丁目1－1	〃	昭和51.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	3,000.0	1,158.9	200	24－0345	
	本梅こども園	本梅町井手早田垣内13－2	〃	昭和30.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	1,962.2	580.6	50	26－3044	
	森の自然こども園東本梅	東本梅町東大谷生子田69	〃	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建一部２階建	823.9	450.3	40	26－2505	
	山の自然こども園別院	東別院町南掛正之垣内10	〃	昭和52.6.1	木造平屋建	719.9	382.9	40	27－2121	
	保津こども園	保津町六条口54-22	〃	令和7.4.1	鉄筋コンクリート造２階建	2753.08	1663.1	90	23－6835	
	亀岡こども園	大井町並河検見ケ上7	〃	令和7.4.1	鉄筋コンクリート造２階建	3142.0	1431.0	102	25-1422	

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
						㎡	㎡	人		
私立	めぐみの園保育園	篠町広田2丁目17－18	社会福祉法人恵裕会	昭和52.4.1	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	2,535.82	1,547.93	251	24－1661	
	めぐみの園保育園分園	篠町広田2丁目26－13	社会福祉法人恵裕会	令和2.4.1	鉄骨造2階建	487.40	389.33	30	24－1650	
	太田保育園	稗田野町太田竹ケ花20－1	社会福祉法人愛嶺福祉会	昭和55.4.1	木・鉄骨造平屋建	4,284.00	1,731.48	200	23－1139	
	亀岡あゆみ保育園	篠町篠下中筋45－1	社会福祉法人倣襄会	昭和58.4.1	鉄骨造2階建	3,479.71	1,179.69	205	24－6770	
	亀岡あゆみ保育園分園	篠町馬堀駅前2丁目6－1	社会福祉法人倣襄会	平成15.4.1	鉄骨造2階建	266.15	266.86	30	21－2626	
	上西山あゆみ保育園	篠町篠上西山8-1	社会福祉法人倣襄会	平成30.4.1	鉄骨造2階建	7,226.00	1,514.498	215	25－8685	
	くわの実保育園	三宅町1丁目3－21	社会福祉法人くわの実つむぎ会	平成15.4.1	鉄筋コンクリート造一部3階建	599.16	418.82	60	24－3876	
	はこべ保育園	篠町浄法寺中村8	社会福祉法人くわの実つむぎ会	平成30.4.1	木造2階建	1,592.90	599.13	60	22－6090	
	大井こども園	大井町並河1丁目24－25	社会福祉法人徳雲福祉会	昭和50.5.1	鉄骨造2階建一部平屋建	4,659.85	2,104.13	180	23－7015	
	大井こども園分園	大井町土田2丁目11－20－109号	社会福祉法人徳雲福祉会	平成12.4.1	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造10階ﾏﾝｼｮﾝ1階部分（ﾒﾃﾞｨｱｽ亀岡1番館）	－	752.17	25	23－7934	
	千代川こども園	千代川町千原片ホコ15	社会福祉法人徳雲福祉会	昭和52.4.1	鉄骨造2階建一部平屋建	12,016.20	1,856.74	190	23－7911	
	幼保連携型認定こども園亀岡保育園	北古世町1丁目18－1	社会福祉法人愛善信光会	昭和26.5.1	鉄筋コンクリート造2階建	4,786.27	1,857.12	318	22－0469	
	幼保連携型認定こども園亀岡保育園分園	突抜町43－3	社会福祉法人愛善信光会	平成29.4.1	木造1階建	1,273.24	468.67	47	22－0469	

	小規模保育 さくらんぼ	西つつじヶ丘霧島台 2-30-154(ひかり幼稚園内)	学校法人 成光学園	令和7.4.1	鉄筋コンクリート造 2階建	1,802	91.98	19	080-7275 -1282	
	びばっこ ベビー保育園	亀岡駅北1丁目8-2 サンガスタジアム by KYOCERA 内	株式会社ビバ	令和7.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	33,000	91.51	19	55-5570	

亀 岡 市 の 福 祉

発行　亀岡市健康福祉部

令和8年(2026年)　10月

〒621-8501　亀岡市安町野々神８
電話（0771）22-3131（代表）